

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	63
第1 会議録署名の指名	65
第2 議案第20号 令和4年度利府町一般会計予算	65
第3～第8 議案第20号～第26号	66
・第3 議案第21号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計予算	66
・第4 議案第22号 令和4年度利府町介護保険特別会計予算	67
・第5 議案第23号 令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計予算	67
・第6 議案第24号 令和4年度利府町町営墓地特別会計予算	67
・第7 議案第25号 令和4年度利府町水道事業会計予算	68
・第8 議案第26号 令和4年度利府町下水道事業会計予算	68
第9 一般質問	69
渡邊 博恵 議員	69
1 指定管理について	
2 「香害」について	
西澤 文久 議員	84
1 モータースポーツについて	
2 食品ロス対策について	
遠藤 紀子 議員	93
1 「日本一おいしい給食の町」をめざしては	
2 町民活動の盛んな町に	
鈴木 晴子 議員	109
1 高齢者福祉の推進について	

- 2 孤立・孤独対策について
- 3 脱炭素社会の実現に向けて

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年3月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（17名）

2番	渡邊博恵	君	3番	鈴木晴子	君
4番	西澤文久	君	5番	伊藤司	君
6番	坂本義也	君	7番	羽川喜富	君
8番	伊勢英昭	君	9番	安田知己	君
10番	木村範雄	君	11番	土村秀俊	君
12番	高久時男	君	13番	及川智善	君
14番	永野涉	君	15番	遠藤紀子	君
16番	渡辺幹雄	君	17番	鈴木忠美	君
18番	吉岡伸二郎	君			

欠席議員（1名）

1番	今野隆之	君
----	------	---

説明のため出席した者

町長	熊谷大	君
副町長	櫻井やえ子	君
総務部長	後藤仁	君
企画部長	鎌田功紀	君
町民生活部長	名取仁志	君
保健福祉部長	鈴木久仁子	君
経済産業部長	佐藤浩幸	君
都市開発部長	近江信治	君
上下水道部長	菅野勇	君
会計管理者	鈴木則昭	君
教育長	本明陽一	君
教育部長	菊池信行	君

代表監査委員

宮城正義 君

事務局職員出席者

事務局 長

庄司英夫 君

局長補佐兼議事係長

大枝大将 君

主任

青砥裕司 君

議事日程（第3日）

令和4年3月14日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第20号 令和4年度利府町一般会計予算
- 第 3 議案第21号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第22号 令和4年度利府町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第23号 令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第24号 令和4年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第 7 議案第25号 令和4年度利府町水道事業会計予算
- 第 8 議案第26号 令和4年度利府町下水道事業会計予算
- 第 9 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまから令和4年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

会議規則第2条の規定により、1番 今野隆之君から欠席届が提出されております。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番 木村範雄君、11番 土村秀俊君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 議案第20号 令和4年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第21号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第22号 令和4年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第23号 令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第24号 令和4年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第7 議案第25号 令和4年度利府町水道事業会計予算

日程第8 議案第26号 令和4年度利府町下水道事業会計予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、議案第20号令和4年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第26号令和4年度利府町下水道事業会計予算までを、議事の都合上、一括議題とします。

本件について予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（遠藤紀子君）

令和4年3月14日

利府町議会議長 吉 岡 伸二郎 殿

予算審査特別委員会委員長 遠 藤 紀 子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

記

事件の番号、件名、審査の結果の順に読み上げてまいります。

議案第20号 令和4年度利府町一般会計予算、原案可決すべきもの。

議案第21号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第22号 令和4年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第23号 令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第24号 令和4年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第25号 令和4年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

議案第26号 令和4年度利府町下水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第20号令和4年度利府町一般会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号令和4年度利府町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和4年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号令和4年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和4年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号令和4年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和4年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号令和4年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和4年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号令和4年度利府町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和4年度利府町下水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号令和4年度利府町下水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

その場でお待ち願います。

午前10時09分 休 憩

午前10時10分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第9、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、6名であります。通告順に発言を許します。

2番 渡邊博恵君の一般質問の発言を許します。渡邊博恵君。

〔2番 渡邊博恵君 登壇〕

○2番（渡邊博恵君） 2番、会派TEAMガンバ利府の渡邊博恵でございます。

本日もトップバッターで質問させていただきます。なかなかまだ本当にどきどきしまして、今朝4時まで眠れませんでした。何かはたから見たらちょっと心臓がすごく強そうに見えるんですけども、ちょっとやっぱりなかなか慣れないものですね。上がり症なのでよろしく願いいたします。

それでは、今回は2点通告しておりますので、よろしく願いいたします。

1、指定管理について。

利府町中央公園、沢乙北公園、総合体育館、室内温水プールの体育施設が、令和4年4月からは、指定管理者の運営により、これまで以上に町民へのサービス向上が期待されます。

そこで、町では、既にリフノス等の公共施設において、指定管理者制度により運営しているが、指定管理者制度に対する町の関わり方について、お伺いいたします。

（1）指定管理者制度によるメリットは、利用者へのサービス向上や管理運営における経費削減である。既に運用を開始している児童館やコミュニティーセンター等において、それらの効果をどのように確認しているのでしょうか。

（2）リフノスが、令和3年7月に開館してから、多くの人に利用され、令和4年1月には、来館者数が10万人を達成しております。開館から8か月がたち、利用者からの意見にはどのようなものがあるのでしょうか。また、町と指定管理者との間で共有化は十分に図られているのかをお伺いいたします

（3）利用者から要望や相談があった場合、多様化する町民ニーズに対して、効果的、効率的に事業を展開する必要があります。令和4年4月から、総合体育館や屋内温水プール等では、

町民からの相談体制について、どのように連携し、サービスの向上につなげていくのでしょうか、お伺いいたします。

2、香害について。

香りで癒やし効果を得る人がいる反面、香害として様々な症状に苦しんでいる人たちがいます。また、香水だけではなく、消臭剤や芳香剤、柔軟剤等に含まれる化学物質により、化学物質過敏症という健康被害に苦しめられている人もいます。令和元年12月の一般質問において、化学物質過敏症を取り上げましたが、現状ではあまり認知されておらず、周囲からは理解されにくい病気であります。

そこで、化学物質過敏症である香害についての認識や理解、町の対策についてお伺いいたします。

（1）前回の答弁において、学校では、文部科学省が作成している健康な学習環境を維持するためという資料により対応しているとのことでありました。学校での予防対策の考え方や健康被害が発生した場合の対応策等について、どのように対策を講じているのか、お伺いいたします。

（2）町民が多く利用する公共施設において、職員の香害に対する認識や理解は、どのように図られているのでしょうか。

（3）健康的な生活環境を維持していくためにも化学物質過敏症に対する町民への周知や理解はとても重要なことでもあります。町として、今後どのような対応を進めていくのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、指定管理についての（1）と、2、香害についての（2）及び（3）は町長、1、指定管理についての（2）（3）と、2、香害についての（1）は教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 2番 渡邊博恵議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の指定管理についてのうち、（1）の指定管理者制度の効果についてでございますが、この制度は、公の施設の管理運営に民間事業者が有するノウハウを活用し、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、平成15年9月の地方自治法改正以降、全国的に導入されてきました。

本町においては、平成18年3月に策定した第3次行政改革大綱の改訂版に指定管理者制度の推進を掲げ、同月に指定管理者制度推進ガイドラインを制定し、これまでに老人デイサービス

センター、コミュニティーセンター、児童館、漁港、リフノス、総合体育館等の施設の管理運営に積極的な民間活力の導入を図ってまいりました。指定管理者制度の導入により、民間事業者のノウハウを最大限活用し、地域に密着した事業を展開するとともに、時代のニーズや利用者のライフスタイルに合わせた多様な事業の提供を行っており、町民サービスの向上が図られているものと考えております。また、利用料金制度の導入や使用料の徴収事務の委託により、会計事務が不要となるほか、常駐職員の削減などにより、大きな経費削減ができております。

なお、児童館やリフノスにつきましては、基本協定に基づき、毎年度立入検査を実施し、事業報告書等の各種書類のほか、施設の管理状況や利用状況などの実施状況について確認し、業務改善やサービス向上のモニタリング評価を行っており、評価結果については、町のホームページで公表することとしております。今後も指定管理者による適正な管理運営が行われ、さらなるサービス向上が図られるよう、指導しております。

次に、第2点目の香害についてお答え申し上げます。

まず、（2）の職員の香害に対する認識や理解についてでございますが、職員に対し、香害に限定した周知活動や研修会等は行っておりませんが、例年、年度当初に綱紀粛正の徹底を図る旨の通知を発出しており、社会通念に照らし、公務に携わる者としての品位が損なわれることのないよう注意を促すとともに、その中で、香水の使用方法についても注意喚起を行っているところであります。

また、本町におきましては、ハラスメント防止に向けた様々な取組を行っているところでありますが、体臭、香水や柔軟剤などの臭いにより、周囲を不快にさせる行為はスメルハラスメントに当たり、頭痛や吐き気等の様々な症状を誘発してしまう可能性がありますので、各種会議や研修会などの際に、改めて香害について周知しております。

最後に、（3）の化学物質過敏症に対する町民への周知と今後の対応についてでございますが、化学物質過敏症は、ごく少量の化学物質であっても過敏に反応し、頭痛、倦怠感、疲労感などの様々な症状が誘発され、健康被害を生じるもので、これにより、苦しんでいる方がおられることは認識しております。化学物質過敏症の症状は、柔軟剤や合成洗剤の香料等に含まれる化学物質に近づくことで誘発されるため、化学物質過敏症の方が安心して生活するためには、周囲の方々や社会全体の理解と協力が必要となります。本町といたしましては、町民の皆様が化学物質過敏症について正しく知っていただき、多くの方が利用する公共の場では、化学物質過敏症の方に配慮いただけるよう、今後もホームページや広報りふ等を活用しながら周知を努

めてまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 2番 渡邊博恵議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、第1点目の（2）についてでございますが、まず、利用者の意見につきましては、開館当初は、申請手続の問合せに加え、利用のルールや他の利用者のマナーについて御指摘がございました。時間の経過とともに備品の設備設置要望や駐車場の混雑時の利用についても御意見をいただいております。このほか、リフノスの事業に参加して楽しかった、面白かったなどの喜ばしい御意見や、建物については、町民はもちろん、町外の来館者からの評判も良好であります。

次に、指定管理者との情報共有ですが、教育委員会では、指定管理者と毎月1回連絡調整会議を開催しております。会議では、施設の利用状況や事業概要のほか、利用者からの御意見についても指定管理者からの報告を受けており、また、町や教育委員会でいただいた御意見についても指定管理者へ伝達し、共有化を図るとともに、リフノス職員の発案で業務を見直すなど、運営の改善にも努めております。今後も指定管理者と連携を密にして、利用者によりリフノスを快適に御利用いただけるように努めてまいります。

次に、（3）についてお答えいたします。

これまで、委託事業者や町に寄せられる相談や御要望、苦情、施設の不具合状況など、細部にわたる情報も含め、即座に事業者と教育委員会において連絡を密に取りながら対応しております。さらに月1回の連絡調整会議も開催しており、施設の利用状況や設備の状況、管理体制を互いに確認しながら運営を行っております。4月からの指定管理者制度導入後も、これまで以上に連携を図り、また、運営面では、民間のノウハウも取り入れつつ、様々なサービスも導入されることから、さらなる住民サービスの向上につながるものと考えております。

次に、第2点目の香害についてお答え申し上げます。

（1）についてでございますが、議員御質問でございますとおり、令和元年12月定例会の一般質問の際に答弁しておりますが、その後、各校長会、教頭会を通じ、各学校に周知を行っているところであります。引き続き、文部科学省が発行しております健康的な学習環境を維持するために、学校における化学物質による健康被害に関する参考資料に基づき、対応しており、現在のところ、町内の各小中学校からは、化学物質過敏症に悩む児童生徒の報告は受けておりません。

学校での予防対策といたしましては、保護者からの事前の相談があった場合の対応や、保健調査による情報の把握を行って、指導に生かすよう努めておりますので、御理解をお願いいたします。

また、議員御指摘の様々な健康被害等が発生した場合には、養護教諭を中心に、教職員が学校医や保護者等と連携の上、児童生徒の症状に応じ、対応策を講じるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、順番に沿って再質問させていただきます。

まず、指定管理についての（1）でございます。

もう前から指定管理になっている管理者に対してもいろいろ今まで経験を積んできていると思いますが、指定管理者制度のメリットとして、民間のノウハウでサービス向上が図られているというならば、指定管理者への移行後は、施設に対して苦情などは少なくなるかと考えてよろしいのでしょうか。

それと、今までの施設の中で、どのような苦情とか、それに対応してきたかをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、指定管理者の導入によってサービス向上が図られるということで、苦情等が少なくなるのではないかということでしたけれども、リフノス等は、御存じのとおり、昨年7月よりのオープンでございますので、最初の時期ということで、いろいろ利用される方にも言われたりもすることもありますので、いろいろ御質問等をいただいているところでございます。

具体的なものといたしましては、先ほど教育長答弁にありましたけれども、当初は利用者のマナーということで、具体的なものとしては、ある一定の場所、ラウンジを占用される利用者の方がいらっしゃるとか、図書館では、ちょっと騒がしいのではないかと、そういったような苦情等が寄せられているというところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） リフノスについては、次の（2）でお伺いするんですが、今までもいろいろ運営してきて、皆さんの今までのその中身というか、検証の結果はコミセンとか、いろんなところがありますよね、指定管理していただいているところで。そういう改善すべき点があ

った場合は、どのように進めて改善されてきたのかも伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

保健福祉部においては、児童館とかを今指定管理運営をしているところです。いち早く指定管理を導入しているんですが、やはり運営の中で様々な苦情や要望等が寄せられておりますが、その際は、指定管理者と町が協働に連携しながら、その苦情に対して改善するように今努めているところです。大きな問題には、今のところは事故等は発生していないかなと捉えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 分かりました。

では、（2）のリフノスに移らせていただきます。

私は、メリットはこういうふうに書かれていて、大変皆さんも分かっているんですが、デメリットについてパソコンで調べてまいりました。ちょっと読ませていただきます。

デメリットは、施設を所有する自治体と実際にサービスを提供する指定管理者が別主体であるために生じる問題がある。指定管理者が自治体に代わって公の施設を運営するので、自治体は、運営の意識を持ちにくくなる危険性がある。その施設で直接住民に顔を合わせるのは、指定管理者であるため、住民の要望が伝わるのに時間がかかり、速やかに対応できない場合があります。

月1回そういう会議を開いているんですが、月1回ということ、住民の方が、すぐにお願いたいという場合もありますよね。そういう部分で、先ほどのデメリットの住民の要望が伝わるのに時間がかかるという問題があると思います。私も実際にそこで住民の方に言われまして、まだリフノスは8か月なんです、まだ8か月なので、一般質問をするのは早いのかもと思ったときもありますが、私に寄せてくる皆さんから、今だからそういうことを言っていただければ改善されて、今後リフノスの運営にとってもいいのではないかとわれ、今日の一般質問になっております。

それで、リフノスで対応できる、その場で対応できる範囲と、町のミーティングでしか、その1か月に一遍の会議でしか調整できない違いとか、すぐ対応してもらえるものと町に相談しないとできないものとか、そういう区別について、お答えいただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、リフノスの窓口に当然そういった相談とか、苦情が来た場合に、その場ですぐ対応できるようなところは当然、時間をかけずに対応するように努めております。

また、いろいろな問題点があって、ちょっとリフノスだけでは、指定管理者だけでは判断できないというような場合には、月1回という連絡調整会議がございますが、それ以外でも随時担当と連絡を取り合いながら対応しているところがございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 議員にそう言ってもというか、言ったんだけどもということが議員に来るということは、本当に私としては、そういう状態にならないような状態で、その場で本当に対応していただければすごくいいことなんですけれども、こちらに備品なども要望設置があった、それを設置したとありますが、そのときに町民の方が、僅か1,000円くらいのを、これを備えてほしい、ありませんかというお話をしたときに、その対応が、結局町民と直接顔を合わせるのは指定管理者なんですけれども、その顔を合わせた町民に対して、指定管理者の方の対応がすごく悲しかったというか、ありません、できませんではなくて、それで、私がお話をいただいて部署に行ったら、多分会議でこれを設置していただいたと思いますが、そういうふうに指定管理者の言い方というか、例えば、少しお待ちいただけますかとか、貴重な意見を承りましたとかという、そういう対応があったらよかったんですけれども、その方は、すごく言い方がそう言い切られてしまって、とても悲しかったと言って私のところに来ました。そういう部分に対して、そういうお話は、リフノスから伺っているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えします。

職員個々の対応、このように対応したというような詳細は、なかなか入ってはきておりませんが、今のお話を受けまして、今後職員の対応の向上に努めてまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それで、その人だけではなく、私、いろいろお話をいただいているんですね。それで、本当に町民と顔を合わせるということが、すごく町の顔なので、それに限らず、

少し言い方とか、例えばお片づけが、年寄りのグループが借りたときにもたもたしていたら、娘のような人に叱られたとか、そういうことを言われたいような、少し言い方をしていただけると、ああ、リフノスっていいんだなと。確かに、大変いろんな企画は素晴らしいことをやっ
ていただいていると思います。今まで民間のノウハウで、私も利用させていただきました。な
んて素晴らしい企画なんだろう、あの高いピアノを町民に1時間1,000円で。仲間を募って私も
弾かせていただきました。なんて素晴らしい企画なんだろう。とてもいい企画でした。とても
今後も期待しますと書きました。一つ一つの企画は、確かに素晴らしいと思いますが、いろん
なことをちょっと言われたときの対応の仕方というのをもう少し優しく考えていただけると、
町民の方は受け取り方が違って、議員さんをお願いねというようなことがないのではなかろう
かと私は思いますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 施設等のサービスに負けないように職員のマナーアップ向上にも努
めてまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） では、次に（3）に移ります。

先ほどのにもつながるんですが、今まで各施設へのクレームなどは、各議員に寄せられる場
合がありました。それは本当に各施設の窓口へクレームや要望を言っても改善されない場合が
あったからです。だから、指定管理者の移行後へのクレーム対応はどうするのかと、すぐにと
いうか、リフノスともつながるんですが、住民の方々は、結局何かあったときに、持ち主であ
る利府町に相談したらいいのか、その場でいいのか、そのときの対応はどうかというのは、
私も含め、体育施設に関しては、利府スポーツクラブの代表をしております、体育施設には
大変深く関わっております。

それで、そういうことを大変ほかの方々もいっぱい心配してしまして、その移行後がスムー
ズになるんだろうかということがありますので、クレームや苦情などは、本当にゼロになるこ
とはないと思います。町民のそういう思いや要望がダイレクトに町に伝わる対策が、私は必要
ではないかと思えます。指定管理者制度に移行して、施設の対応が悪くなったと言われたいよ
うに、体育施設に対しても、相談窓口、どこに行ったらすぐに対応していただけるとかとい
うのを設けて周知をするのがすごくいいのかなと思ったんですが、その件に関しては、いか
がでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

やはり利用者の皆様からしてみれば、相談したこと、苦情を申し上げたことにすぐに対応していただけるということが大事かと思いますので、まずは窓口に言っていただいて、そこで対応できるものはすぐ、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、対応していきたいと思えます。

ちょっとすぐには難しいというものは、当然町にも連絡、報告が上がってきますので、その上で、善処をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 移行後はとても心配でしたので、私としては、体育施設の関係の方に、もし小さな備品がどうしても、例えば卓球のネットが壊れたとか、そういう部分があったときはどうするんですかとお聞きしたんですね。そうしたら、結局そういう予算をもう指定管理として預けているので、すぐに対応できて、それがこの指定管理者になるメリットだと。ちっちゃいものはすぐに対応してもらえるのがメリットだとお聞きしました。そういうのを聞いていたので、先ほどのリフノスについても1,000円ちょっとのものがそうなのかなと思ったら、いや、できません、分かりませんじゃなくて、そういう部分を、何というんですか、町とのそういう私の思いを酌んでいただいて、せっかく指定管理者になってサービス向上だと言われたときに、本当に迅速になりましたねとか、動きが早くなりましたねとかと言われるような、そうあってもらいたいと思えます。

では、次に移ります。

2、香害についての（1）についてでございます。

これは私も令和元年12月にも質問しております。その後でホームページや広報で周知してもらいました。香害というところが、その香害という言葉が化学物質過敏症と知らない人があまりにも多くて今回の質問になりました。いろんな方に香害、化学物質過敏症を町の方に知っていますかと言ったら、初めて聞きました、それは何ですかと。町内会の役員の方にも、今度やる質問事項を見て、香害って何ですかと聞かれました。そういうことがあったので、ぜひ、小さな文章ではなくて、ましてホームページを見ない本当に高齢の方とか、苦手な方がいっぱいいらっしゃるときにその香害を知っていただきたい。香りの害なんだと。これによってすごく健康被害を訴えている方もおります。そういう部分で、前回の質問の後、教育委員会では、委員の皆さんと香害による化学物質過敏症への認識をどのように議論していただけたのかを教

育長に伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） お答えいたします。

私も香害については、十分承知しています。一切香水はつけないようにしておりますけれども、議員から御指摘があった後に、もちろん校長会でも話をして、それから教頭会でも話をしております。それは文科省から出している資料に基づいてですけれども、それは十分注意するようにというお話をしております。

なお、その後の教育委員会においても、議員御指摘のことはお話をして、共通理解を図りながら、今後の教育に生かすように話をしております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） しっかりお話ししていただいたということで、では、学校で購入する物品は、環境や健康に配慮されているのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） もちろん、児童生徒が使うものですので、そういったものに配慮して、また使い勝手とか、そういったものも考慮しながら購入しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 現場でよく私も確かめてこなかったんですが、香料の入っている、まずトイレットペーパー、それからハンドソープが、とても苦手な方がいらっしゃるんですね。私は議員になる前に、学校の固形石けんがなくなって、すごく匂いのきついハンドソープになって困ったというお話をいただいて、議員ではなかったんですが、公明党さんに頼んで動いていただきました。そうしたら、ハンドソープと固形石けんを用意していただいたんですが、今現在学校では、そちらはどのようになっていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の質問にお答えいたします。

ハンドソープと固形石けんを併用して使っているかどうかという御質問でしたけれども、大変申し訳ございませんが、そちらは今手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 化学物質過敏症という病気を診断されていなくても、とても苦手な方が

いっぱいいらっしゃいます。私も含め、すごく香りのあるハンドソープ、固形石けんもそうですけれども、よく選ばないと香料が入っているんですね。そういう部分があるので、今は誰も化学物質過敏症がこの町にいないと言われますけれども、いつ何どきどんなきっかけでなるかも分からない状態をやっぱり予防するためにも、そういうのを少し公共施設というか学校で控えていただくとすごくいいかと思います。

前回もお話ししましたが、県内の小中学校611校に、令和元年に教育委員会の了解を得て、アンケートを実施した団体がございます。その中身というのは、本当に簡単な設問だったんですけども、全校が全部それを回答したわけではないんですが、「香害という言葉を知っていますか。香害や化学物質過敏症について、学校組織の中で話し合ったことはありますか。給食着は共有ですか。給食着や共通するもの、運動会や学芸会の衣装、部活等などの香りについて相談が寄せられたことがありますか。その他、相談に対してどのような対策を取りましたか。訴えの原因、内容は何ですか。香りで困っている場合、どちらに相談すればよろしいですか」という内容のアンケートだったんですね。そちらのアンケートの中身を少し紹介させていただきます。多分、予防医学的にも大変重要なことだと思います。先生のお話もありました。他市町村の話なので、お聞きください。

教室、授業中、指導のため、児童に近づくと、衣服の匂いが強くて具合が悪くなる。給食着を洗濯しても香りが取れない。洗濯機やほかの衣類、部屋中に香りが残って困った。アイロンがけがつかった。教室が香りで充満している。香りが原因で学校に行けない子供がいるという内容が載っていました。ということは、もう宮城県内にもそういうふうに化学物質過敏症に、なってしまって学校に行けない。ワックスにも反応します。それで、先生を退職された方が、もう早々と化学物質過敏症を発症して、とにかく匂いに、ワックスにいろんなものに、そして最終的には、自分が小学校で教えているお習字のにかわにも反応した。それくらい今ひどい人がいっぱいいます。そういう状態にならないように、化学物質過敏症に関しては、教育部長にDVDをお貸しいたしまして見てくださいますようお願いしたんですが、その感想をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

お貸しいたしました特集番組の映像を見せていただきました。まず、当然御病気になられた御本人はもとより、家族の方であるとか、もちろん学校の先生とか、周りの人たちは、大変

苦労なさっているなど。そして、やはりこの第一歩は、理解が必要なんだなど、周知が必要なんだなどということをお大変感じた次第であります。大変貴重な映像をありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 周知方法が、ホームページや広報ということだったんですが、やっぱり各市町村では、もう動き始まりまして、多賀城とか、名取とか、富谷とか、仙台市も含め、多賀城市は、御父兄の方に香りのついているのを自粛していただきたいという、多分一人一人にそういうのも渡したんでしょうから、私が令和元年にやった後は、本当に香りがなくなったんですね。でも、毎年毎年入学してくる、人が替わる、そういう中で、やっぱりそこでやったからいいわではなくて、毎年そういう意識を持っていただいて動いていただきたい。今後どういう方が入学してきて、どういう方が転校してきて、そうなったときに、本当に利府町ではちゃんと対策をしていただいているんだという、安心していただけるとすごくいいかと思っております。

それで、香りは私、ある人にこの香害を話をしたら、ある人から「私、何ともないんです。どこが悪いんですか。コマーシャルをしているじゃないですか。有名な女優さんがああやってコマーシャルをしているじゃないですか。何が悪いんですか。どこに体に悪いんですか」とそう聞かれました。データを私に持ってきてくれとまで言われました。なかなかこういうことが知られていないとこういうことが起きるので、でも、私は、香りは脳神経に直接作用するので、子供の発達に大きく影響し、近年の発達障害急増の原因としても注目されているという資料を取り寄せました。香害や化学物質の問題を教育委員会から各学校に周知していただきたい。そして、学校から保護者に対しても注意喚起していただきたいというのが私の願いです。やっぱり予防的にもこういうことがすごく大事なんだと思います。一人でも出たら教育委員会のあのDVDではありませんけれども、対策と皆さんの先生の大変なパワーと大変なことになりますので、お願いいたします。

次に移ります。

（2）職員に対してですが、この場にいらっしゃる方とか、私の話を聞いていらっしゃる方は、香害に対してしっかり分かっているんですが、実は今、公共施設の末端で、それを知らない方々がいらっしゃいまして、その対応、クレームを言われたときに、何かよく対応できなかったという部分もありましたので、職員の皆さんにこの香害のことについて、そういう苦手な人もいるんだという、否定するわけではないんですが、知っていただきたい、理解していただ

きたいと思います。町における香害対策の必要についての認識を本当にここでお伺いいたします。お聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

職員への周知ということでございますが、今回の御提案を受けて周知をしていくというのももちろんでございます。一方、この香害とはちょっと考え方が違うんですが、エチケットとして皆さん、体臭の問題であったりとか、そういったものでエチケットとしていろんな処置をしている方もいらっしゃいます。これは何かというと、体臭が他人にメンタル面での影響を与えるというスメルハラスメントというのがありまして、そういった面での気をつけ方というのもございます。

いずれにしろ、こういうものは、お互いというか、相互の理解、気遣い、ここから始まってくるのかなと思いますので、ハラスメントと同様にこの香害についても職員に周知をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当に皆さんにしっかり認識していただいて、理解していただいて、気をつけていただくというか、そういうことをしていただけると大変うれしく思います。

では次、（3）町民への周知なんですけど、ある町民の方のお話をさせていただきます。ある団地の方は、完全なる化学物質過敏症という、もう病気なので、そうしたら、天気のいい日に隣のうちの洗濯物の柔軟剤の香りがあまりにもきつくて、外に出られなくなった。それを嗅いだら体がこわばってしまう。それで、町へ相談に電話したそうです。これは香害だから環境問題かなと思ったそうです。それで、電話しました。多分環境課だと思いますが、そうすると、そこで何ともならず困ってしまい、今度は町内会長へお願いしたんだそうです。「町内会長さん、私、とっても困っているの。回覧版を回してもらえませんかね」。そうしたら、香害を知らなかった。いや、それは何ともならないですねと言われて、彼女は、私に助けてほしい。それが今日の一般質問なんですけれども、そういうふうに完全なる化学物質過敏症の方が、診断されている人が何人もいます。その手前の人もしばしばいます。要するに香水ではなくて柔軟剤にとっても困っています。今コマーシャルをしている。1週間続きますよというあの強い香りが、皆さん、とっても困っているんですね。一回発症してしまうと、もう二度と治りません。美容室にも行けないんです。だから、化学物質過敏症の人は、美容室にはあの匂いで行けなく

て、本当に匂いがしない、すぐ終わるような床屋さんに行こう。そういう話になりますよね。そういう部分で、匂いに大変、今苦手なが人いっぱいいます。お悔やみに行ったらくしゃみが止まらないというのは、いっぱい聞きます。

そういう部分で、その予備軍という方がいっぱいいらっしゃるようなので、やっぱりこの香害の一番の課題は、香りを発する製品のリスクや化学物質過敏症という病気について知られていないことだと思います。使用者自身が知らず知らずに健康リスクを生むのはもちろん、他人の使用により被害を受けるという点では、受動喫煙と同じかなと思います。調査によると、化学物質過敏症者は、全国で約今70万人に上るとのことです。宮城県でも化学物質過敏症の会があって、その資料によると、名取市議会、宮城県議会をはじめ、県内7の議会に取り上げていただいて、行政の対応を開始していただきましたとありました。私も去年その会に行こうと思ったら、コロナで中止になって大変残念でした。その会に行くには、本当に化学物質過敏症の会なので、もう自分の着ているそのクリーニングの匂いも駄目、シャンプーの匂いも駄目、もちろん化粧も駄目、そういう状態の厳しい状態で、クリアした人がどうぞという状態だったんですね。そういう会がありました。

それで、宮城県には、大変すばらしい化学物質過敏症に詳しいお医者さんが、本当に全国的に診断していただけるお医者さんがすごく少ないと言われております。それが多賀城市にすばらしい先生がいらっしゃって、皆さん、そこに通われて、今改善に向けて生活に気をつけながら過敏症の方は過ごしていらっしゃいます。そういう部分で、化学物質過敏症になってしまった方々やそれに近い方、子供たちが発症しないように、予防のために町としてどのような対策、私が一番望むのは、まず、公共施設にポスターをつけてほしい。化学物質過敏症のポスターということで、仙台市では、各公共施設に全部張り出しております。そういう部分で、ぜひ、ポスターとか、ホームページとか、広報でもすごくありがたいんですが、やっぱり皆さんの目に触れる状態のところをそういうのをしていただきたいというのが私の願いです。

それで、町長に伺います。

化学物質過敏症の方からのメッセージです。「誰にでも優しい町であってほしい。それに気づいてくれる人から変わってほしい。過敏症の方々の苦しさを知ってほしい。人それぞれによって捉え方は違うけれども、共通の認識と理解を持っていただきたい」ということでメッセージを伺っておりますので、町長お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 質問になる……。 （「質問というか、今までのを聞いて」の声あり）

先生、まず、多賀城市の名医さん、どちらの病院のとか、ちょっと後でお尋ねして、まずは、何をさせておき、調査と研究をしなくてはいけないなど今渡邊先生のお話を聞きながら考えておりました。理解をしなければいけない、知っておかなければいけない。もうまさしくこれは文明との闘いだなと思って、化学薬品との闘いだなと思って聞いておりましたので、まず、私どももどういう対応ができるのか、周知徹底、答弁ではスメルハラスメントということで周知していますよということもお話しさせていただきましたが、まずはそれ以上、どういう症状が出たりとか、今70万人いっちゃるということで、相当程度の数だなと思ってお聞きをしておりましたので、まず、調査研究をさせていただきたいと思っております。後ほど、多賀城市の先生を教えていただければ。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） では最後に、本当に周知の方法として、私たちの願いはポスターをとっております。その件に関しては、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町長の答弁にもありましたように、社会全体の理解、協力が必要だということは、我々も認識しております。県においては、香害についての化学物質過敏症ということでリーフレットを作成しておりますので、そういったものを活用しながら周知していきたいと思っております。

また、ポスターにつきましては、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省、この部分に関わりながらポスターを作成しておりますので、こちらを活用しながら、各公共施設や町内会等に掲示していただけるように協力依頼をしていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 何か少し一歩進んで、まして町長の思いというか市制に向かっているということで、人数が増える。私は、利府町が、とても輝いて若々しくて行動的な町で大好きです。その町が、皆さんのほかの市町村よりも先に出て、利府町に行ったら聞いたらいいねというお話がありましたけれども、そういうふうな部分で、こちらもちっと健康被害に遭わないように進んでいただけるなど、いただけたらいいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、2番 渡邊博恵君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 西澤文久君の一般質問の発言を許します。西澤文久君。

〔4番 西澤文久君 登壇〕

○4番（西澤文久君） 4番、公明党の西澤文久でございます。

本定例会には、2点について通告しておりますので、通告の順に従って質問いたしますので、よろしくをお願いします。

初めに、モータースポーツについて伺います。

町長の令和4年度施政方針の中で、「県内では35年ぶりとなる公道ラリーとして、令和3年11月に初めて町内を会場に開催され、大きな盛り上がりを見せた利府ラリーに加え、トヨタ自動車株式会社が主催するモータースポーツTGRラリーチャレンジの開催が決定しております。大きなネームバリューを持つこの大会の誘致は、本町にとって大変価値のある事業であり、開催に伴う経済効果のみならず、本町の名前や魅力が全国に配信される絶好の機会でもあると捉え、さらなる地域活性化のはずみとしたいと考えている」とありました。開催をどのように進めていくのか、以下の点について、町の考えを伺います。

（1）令和3年11月に開催されたラリーの事業効果は、どのように検証したのか、伺います。

（2）競技会場など、内容についてどこまで検討されているのか、伺います。

（3）今回のラリーに町民の参加を考えているのか。また、町民に対する周知徹底をどのように図るのか、町の考えを伺います。

次に行きます。

大きな2番目、食品ロス対策について伺います。

未利用食品について、食品ロスの削減の観点から、積極的な取組が必要であると考えている。国では、フードバンクへ未利用食品の提供を推進するため、全国の食品関連事業者からフードバンクへ提供することを希望する情報を集約し、全国に発信する取組を進めている。現在のコロナ禍において、食品ロス対策を町としてどのように考えているのか、以下の点について伺います。

（１）現在、新型コロナウイルスの感染症対策として、小中学校等の臨時休校などの対応が求められております。学校給食で活用する予定であった食品が未利用となった場合、食品ロスとなることが考えられるが、どのように対応しているのか、伺います。

（２）生活困窮者など、食を必要としている方たちに、町としてどのような対応を考えているのか、伺います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

１、モータースポーツについてと２、食品ロス対策についての（２）は町長、２、食品ロス対策についての（１）は教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） ４番 西澤文久議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第１点目のモータースポーツについてお答え申し上げます。

まず、（１）の事業効果の検証についてでございますが、宮城県内では35年ぶりの公道ラリーとして昨年11月に開催された利府ラリーにつきまして、県内のメディアのみならず、全国誌や各種モータースポーツ誌にも取り上げられるなど、コロナ禍にもかかわらず、利府町を全国に広く発信することができたものと認識しております。

さらに、ラリー参加者やサポーターからSNSを通じて感動や感謝の思いを多く発信していただき、来年度の利府ラリーの開催をはじめ、トヨタ自動車株式会社が主催するTGRラリーチャレンジの誘致につながったことは、事業実施による大きな成果であると捉えております。

次に、（２）の競技会場と内容についてでございますが、今年の5月15日に開催されるTGRラリーチャレンジの競技走行箇所といたしましては、昨年利府ラリーで使用した旧県道利府松山線をはじめとする、タイムを競う3コースを設定しております。また、コース間の移動には、本町の観光資源である、表松島の馬の背方面を通る旧国道45号を加えるなど、東部地区を中心に調整しているところであります。さらに、メイン会場となるリフノスでは、車両の整備を行うサービスパークをはじめ、本町のPRブースを設置するなど、モータースポーツの楽しさを御家族の皆様で体感できる様々なコンテンツの提供を計画しております。

次に、（３）の町民の皆様の参加と周知の方法についてでございますが、TGRラリーチャレンジは、若者や初心者向けに開催されるラリーであり、国内B級のライセンスと競技規則に適合した車両をお持ちの方であれば、どなたでも参加可能な親しみやすいモータースポーツでありますので、町民の皆様にも参加を御検討いただけるものとなっております。また、一般来場者向けには、一部区間において、安全性を確保した観覧スペースを設けるほか、ユーザー

ブ配信なども検討しております。

最後に、町民の皆様に対する周知につきましては、トヨタ自動車株式会社や町のホームページ、広報りふなどで周知を図るほか、チラシ等を配布し、モータースポーツ文化への理解を図っていくとともに、地域全体で盛り上げながら、ボランティアなどの協力体制の醸成にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の食品ロス対策についてのうち、(2)の生活困窮者など、食を必要としている方への対応についてでございますが、本町では生活困窮者の方からの相談を受け、緊急に食料支援が必要と判断した場合には、宮城県が運営している南部自立相談センターへ依頼を行い、早急な食糧支援を実施しており、今年度は15世帯へ支援を行っております。

また、イオンモール新利府と t s u m i k i の管内には、消費期限以外の理由で廃棄されてしまう食品を生活困窮者の方のために再活用することを目的として、特定非営利活動法人フードバンクの A G A I N が運営するフードボックスが設置されており、寄贈された食品は、地域の子供たちの寄りどころとなる子ども食堂を通じて、食を必要としている方への食糧支援が行われております。

町内では、昨年7月から一般社団法人復興支援士業ネットワークが、リフノスを会場として月に1回子ども食堂を開催し、食糧支援の活動を行っており、町といたしましては今後もこのような活動を行う団体を通じて、食の支援が必要な方への対応を迅速に行ってまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 4番 西澤文久議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の(1)についてでございますが、学校が臨時休校等になる場合には、できる限り、休校等に関わる給食食材等の納入を止める措置を取り、食材等が無駄にならないように対応しているところであります。当日使用する野菜等においては、そのまま納入される場合があり、利用可能であれば、食材の振り分けなどの対応を行っておりますが、どうしても利用できない食材については処理することとなり、肥料化へのリサイクル処理を行っている状況でございます。

現在、フードバンク等への未利用食品の提供は行っておりません。今回令和4年2月9日付で、文部科学省から改めてオミクロン株の感染拡大に伴う臨時休業等の際に生じる未利用食品の利用促進等についての通知が出されましたが、今後も学校給食の未利用食品の有効活用については考えてまいりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。西澤文久君。

○4番（西澤文久君） それでは、大きな1番目モータースポーツについて再質問いたします。

利府町では、昨年11月21日に県内で39年ぶりとなるJAF公認ラリー、利府ラリーが開催され、その報道は、皆様御承知のとおり、大いに注目を集めました。公認したJAFのホームページには、「昨年のJMR C東北ラリーシリーズは、1月24日、秋田で開催するスノーラリーで開幕する全6戦のカレンダーが予定されていましたが、コロナ禍により、第5戦まで全て中止が相次ぐという残念な1年になってしまいました。最終戦として予定されていた今回の利府ラリーも当初は10月31日に開催される予定だったが、第5波の動きを踏まえて、約3週間後に延期されました。しかし、こちらは無事開催され、満を持していたラリーストたちが、東北のほか、関東からも駆けつけ、にぎやかな一戦となりました。

利府町は、東北最大の都市、仙台市の東に位置する町で、2002年には、FIFAワールドカップ、昨年夏には、東京五輪のサッカー会場地となるなど、スポーツの町として知られていました。モータースポーツの開催にも積極的で、既にオートテストが2018年から2年連続で開催されてきた実績を持つ。ラリーのホームタウンを担うのは、今回が初となることですが、ヘッドクォーターやスタート&ゴール、そして、サービスの会場として利府町役場を提供するなど、今回のラリーの会場を全面的にバックアップいたしました。スポーツの町をうたう我が利府町で、若い世代の人たちが本物に触れる機会をたくさんつくっていくことが、経済効果にもつながり、大事なことだと思います。

令和4年も利府ラリーを開催するに当たり、平成30年3月の議会で鈴木忠美議員が、公道でのモータースポーツF1について質問をいたしました。町長の答弁では、「自動車モータースポーツ振興に関する法律というものがあるのです。私が、三原じゅん子さんほか、モータースポーツ関係の方々と一緒につくった法律です。参議員時代にこれを今国会で通せるか否かというところで、まずはそれが第一歩です」とありました。

ここで伺います。

町の道を使ったところのレースというのは、まずいけません。法律が通るということが、まず絶対前提条件です。このモータースポーツ関係の方々と一緒につくった法律は、現在どのようになっているのか、伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長、答弁しますか。町長。

○町長（熊谷 大君） 西澤議員の再質問にお答えします。

ラリーについて、お詳しく調べていただいて、また、前回の利府ラリーについても旗を振っていただき、本当にありがとうございます。

今平成30年の議員立法についての状況ということをお尋ねいただいたと思いましたが、これはまだ議員立法が通っていない状態です。ぶら下がっている状態です。三原先生にもお話をさせていただくんですけども、与党は自公政権のまとまりがいいんですけども、西澤議員御案内のとおり、野党の政界再編が、しょっちゅう改編がありまして、名前を変えたり、または合従連衡したり、いろいろなことが野党側で起こっておりまして、皆様御案内のとおり、法律は、閣法と内閣が提出する法律と議員側が提出する議員立法と2つあるんですけども、議員立法の場合は全会一致が原則でございますので、野党の皆様にもまとまってもらわないと議員立法というのは通せないという、ちょっと短所みたいなところがございます。なので、最大会派の皆さんがまとまってくれる、またはまとめてくれないとなかなかこの議員立法というのは通らないという弱点がございますので、今はまだそのぶら下がり状態であるというところは、御認識いただき、また、お伝えしておきたいなと思っております。

ただ、一方で、公道を使ったレースということで、J A Fの皆さんと御相談をさせていただいて、いや、町長さん、実はやれることは結構あるんですよということを相談させていただいて、答えていただきまして、それで、J A Fの皆さんと広域連携協定を結ばさせていただいてから、このモータースポーツというのが利府町の第一歩になったと思っておりますので、今後も議員立法の成立を一方で見据えながら、もう一方で私たちはやれることを、ラリー開催はじめ、いろんな手法を使いながら、地域活性化とか、経済効果等を見据えながら取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 西澤文久君。

○4番（西澤文久君） 宮城県には、県が推進する県構想において、トヨタ自動車東日本をはじめとする自動車関連企業が数多くあることから、自動車を造るだけではなく、自動車で遊ぶ場所を本町が提供することにより、モータースポーツ文化の裾野を広げるとともに、スポーツの町としてのさらなる定着と情報発信、観光を通じた交流人口の拡大を図ることが、利府町には必要だと思います。

岩沼市で、市立玉浦小学校でスーパーGTの特別授業、キッズ ドリームエクスペリエンスが実施され、GTドライバーたちとチーム関係者が子供たちとの交流を深めました。スーパーGTが「ニッポンを元気に！」をスローガンに行っている東日本大震災復興支援活動の一環と

して実施されております。この特別授業は、復興支援を長期的に行っていくためにスーパーGTを戦うドライバーたちの有志が結成した一般社団法人ウィールズとスポーツランドSUGOの協力で実施されております。7名のドライバーとLM corsaの小林敬一監督、さらに、メンテナンスを担当しているメカニック、2014年シリーズのチャンピオンカー、SUGOでセーフティカーとして使用されている車両も登場しております。特別授業では、メカニック人によるタイヤ交換のデモンストレーションの後、子供たちや校長先生も実際にタイヤ交換を体験し、また、コックピット乗車体験も行われ、子供たちもレーシングカーの魅力やレース現場の迫力を体感しておりました。その後、室内授業には、プロモーションビデオも用いてスーパーGTの魅力をお子たちにPRするとともに、ドライバーやメカニックたちが自ら夢の実現について語りました。子供たちに車について正しい知識を持ってもらうために、興味を持ってほしいために、そして、子供たちに舞台芸術や伝統芸能などとともに、本物に触れる機会を与え、体験させる取組が大事だと思います。

そこで伺います。

モータースポーツの特別授業をこの利府町の小中学校等の子供たちにもぜひ味わってほしいと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 西澤議員。ちょっと質問の趣旨がもっと的確に分かるように。ちょっと前置きが長過ぎるようになります。通告にある質問のうち、今のはどれに当てはまるんでしょうか。

○4番（西澤文久君） 3番目です。

○議長（吉岡伸二郎君） 3番ですか。1番目、町長が答えましたけれども、それも大きく捉えればモータースポーツについてということに当てはまるんですけども、通告の中にありませんので、通告に沿って質問をお願いいたします。

（3）ということで、当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今回開催されますTGRラリーチャレンジを主催いたしますトヨタ自動車様も、ただいま西澤議員から御質問があった子供たちの特別授業ということでございます。トヨタ自動車様も本町に若い子育て世帯が多いということは認識しておりまして、今後、子供たちを対象とした特別授業の実施も視野に入れて検討してまいりたいというお話をいただいていることから、本町の子供たちが将来の夢を広げられるよう、内容等につきまして、トヨタ自動車様や関係機関と

協議、調整を図ってまいりたいと考えております。ぜひ、こちらは実現できるよう、鋭意努力してまいります。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 西澤文久君。

○4番（西澤文久君） 利府町では、後期高齢者が増えております。しかし、その反対に若い世代が徐々に増えております。この町で公道ラリーを開催することは、なかなか理解していただけないと思います。でも、2018年にグランディ21で開催した利府町フェスティバルで、グランディ21の駐車場を利用してオートテストを開催したときは、多くの若い世代の方たちが集まりました。今、利府町の若い世代の人たちは、このようなイベントの開催を思っています。利府町以外からも多くの方が町に来ていただき、買物をしていただけ、経済効果にもつながると思います。

そこで伺います。

競技会場は、レースコースが決まれば毎回同じコースでやるのか。年ごとに変わるのか、伺います。

また、今年で2年連続のラリーですが、町民の皆様、参加する選手の皆様の無事故、大成功が大前提です。交通規則の遵守と安全運転を取得する目的です。町としてどのような取組をしているのか、伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

まず、コースについてですけれども、今回のTGRラリーは、本町では初めての開催でありまして、安全性の確保、それから混雑の緩和の観点からも競技を抑制しまして、本来であればマックスで90台程度の出場台数を今回は75台程度にして開催する予定でございまして、コースや時間調整を図る移動ルートにつきましても制限した出場台数に合わせまして調整を図っていくところでございます。今後は、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますけれども、実績を重ねて、毎年参加者、それから観戦者数が増加していければ、必要に応じてコースやメイン会場の変更は考えなければならないと認識しているところでございます。

次に、安全な大会運営にどのように取り組んでいくかという御質問ですけれども、現在警察との協議においてもその辺の対策にとっても苦慮しているところでございます。タイムを競うスペシャルステージ周辺と言われているところでは、ラリー参加車両と一般車両の双方が安全に走行できるように対策を講じるとともに、必要な箇所には警備員を配置するなど、安全性の確

保に努めているところであります。今後も関係機関と十分協議を重ねながら、西澤議員お考えのとおり、交通規制の遵守と安全運転の徹底に万全を期してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 西澤文久君。

○4番（西澤文久君） 次に移ります。

大きな2番目、食品ロス対策について再質問いたします。

現在、新型コロナウイルスの感染症対策として、各種イベントの中止、延期や、小学校、中学校等の一斉臨時休校などの対応が求められております。これに伴い、これらのイベントや学校給食で活用する予定であった食品が未利用となり、場合によっては、食品ロスとなるおそれがあります。このような未利用食品について、食品ロスの削減の観点から、積極的な取組が必要と考えられます。こうした状況を踏まえ、農林水産省において、フードバンクへ未利用食品の提供を推進するため、全国の食品関連事業者からフードバンクへ提供することを希望する未利用食品の情報を集約し、全国のフードバンクに対し、一斉に情報を発信する取組を進めております。農林水産省から、食品関連団体宛てに事務連絡が発出されております。

そこで伺います。

本町では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う食品ロス発生状況に関する調査はしているのか、伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

食品ロスの発生状況に関する調査につきましては、町としては今現在行っていないところでございます。ふうどばんく東北AGAINでは、未利用食品として、県内企業で備蓄しているお米、乾パン、お水などの提供やイオンモール利府やtsumiki、または個人からも提供を受けておりますので、町としましてはそういった食品ロスに努め、活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 西澤文久君。

○4番（西澤文久君） 日本では、企業や家庭から年間約1,927万トン食品廃棄物が排出されております。一般家庭では、食の好みが変わった、お中元、お歳暮でもらったが食べ切れない、備蓄していたが使わなかったなど、様々な理由で消費できず余ってしまう食品があります。こうした食品廃棄物はフードロスと呼ばれ、社会問題の一つに挙げられております。これらのフードロスを、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する仕組みをフードバンクとい

いますが、フードバンクの提供先には、独り親世帯、障害や病気など、様々な問題を抱え、食べることに困っている生活困窮者がいます。

そこで伺います。

子供のいる家庭にとどまらず、コロナ禍で収入が減ったと思われる大人だけの世帯の方たちからの支援希望者は、どのぐらいの世帯がいるのか、伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町長の答弁にもございますように、緊急的に食の支援が必要な場合につきましては、町から、宮城県南部自立相談センターへの食糧支援の依頼を行っております。今年度は、生活困窮ということで15世帯へ食糧支援を行っているところです。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 西澤文久君。

○4番（西澤文久君） 最後に、フードバンク活動とはということでお話しさせていただきます。

食べられるのに食品として流通できない食品を引き取り、必要なところへ届ける活動を示しております。家庭から生まれる食料廃棄のほか、企業などで包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができず、安全に食べられるのに、廃棄されてしまう食品を引き取って、施設、団体、困窮世帯に無償で提供する活動です。利府町でもイオンモール利府店とふうどばんく東北AGAINとtsumikiの3者が連携し、支援活動に取り組んでおります。

そこで伺います。

困窮世帯の方たちが、人には言えず、何とかして食いつないでいたり、コロナ禍で仕事がなくなり途方に暮れている人がいると思います。このような人たちに対して、どのような支援対策をするのか、再度町の考えを伺いまして、私の質問を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

困窮世帯への支援対策でございますが、生活困窮に関する相談が今年度24件ございます。内容は様々ではございますが、相談内容により、宮城県南部自立センターや役場内関係部署へ取り次ぎ、解決に向け、断らない相談支援体制を図っているところでございます。

また、今年度、町の支援策としましては、非課税世帯に対し、緊急灯油等購入費として1世帯当たり5,000円の助成や独り親家庭家へ町で備蓄しております備蓄品配布事業としまして、マ

ジックライス五目御飯やクラッカー、保存水、不織布のマスクなど、配布を行っております。

新型コロナウイルス感染症の終息がまだ明確ではない中、以前の経済状態に回復するまでにはまだまだしばらく時間がかかると思われますが、今後におきましても町民に寄り添い、一人一人の状況に沿った支援を関係機関と連携しながら行ってまいりたいと考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、4番 西澤文久君の一般質問を終わります。

引き続き、15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） 15番 遠藤紀子でございます。

どこで切られるかどきどきしながら質問させていただきます。今回2点の質問事項を提出いたしました。順番に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1点目、日本一おいしい給食の町を目指しては。

長引く新型コロナウイルスにより、飲食業、観光業のみならず、多くの企業が不況の中にあります。町の社会福祉協議会の特例貸付けが1億2,000万円を超え、自営業者、非正規社員など、多くの町民の生活が困難になっていると思われます。子供たちへの影響はもちろんのこと、社会問題である子供の貧困も今や他山の石ではありません。全国的には、各地で居場所づくり、食糧援助、子ども食堂などが活発に行われております。成長期の子供たちに大切なものは、食であります。学校生活の中の給食活動に町は力を注ぐ必要があります。町は県内でも給食がおいしいと評価され、何度か表彰も受けております。生活費の中で削られる最も大きなものは食費と言われております。町の子供たちがさらにおいしい給食に恵まれ、思い出深い義務教育を受けさせられるよう努力されることを願い、以下の点を伺います。

（1）コロナ、世界情勢の不安などで、燃料費、食糧費などが大きく値上がりしております。1食単価、小学生285円、中学生345円の水準を今後も維持していくことはできるのでしょうか。

（2）令和2年11月頃に出された県内産牛肉を使った給食は、大変好評であったと聞きます。残食も少なかったようであります。この献立を町はどのように受け止めているのでしょうか。

（3）町長は、今回の町長選挙前に配布した政策集の中で、再び給食費無料化を打ち出しました。実現は可能であると思っておりますでしょうか。

2点目です。町民活動の盛んな町に。

平成13年度より、まちづくり支援事業が始まりました。その頃から町民活動がより活発にな

り、補助金も大きな役割を果たしてまいりました。交付団体の一覧表を見ますと、環境、歴史、文化、福祉など多岐にわたり、近年は若い人たちの申請も増えてきたようであります。しかし、交付要項には、構成員は20歳以上が主体とあります。限度額は3年間で20万円であります。もっとまちづくりが活発になり、次世代を担う若者に門戸を開くため、以下の点を伺います。

（1）この支援事業は、広報紙に募集が掲載されるだけで、必ずしも町民に広く伝わっているとは思われません。また、補助金が交付されても消えていく団体も多くあります。どのような団体が、まちづくり支援事業として認められているのか。町民の理解を得るためにも、パネル展示などの機会を設けてはどうか。

（2）20万円という額では、事業の継続が難しい団体もあると聞きます。一般コミュニティー助成など、他の可能な助成金制度の情報を伝え、相談できる体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

（3）t s u m i k i では、若い人たちが起業やまちづくりの問題に取り組んでおります。高校生の参加もあります。年に1度まちづくり計画案や起業提案の公開プレゼンテーションを行い、支援金を出す制度を考えてはどうか。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、日本一おいしい給食の町を目指してはの（1）（2）については教育長。1、日本一おいしい給食のまちを目指してはの（3）、2、町民活動の盛んな町については町長。初めに、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の（1）についてでございますが、議員御承知のとおり、現在の給食費につきましては、令和2年度に単価改定を行い、現在の単価となっております。令和4年度につきましても1食当たりの単価を小学生が285円、中学生が345円と、学校給食センター運営審議会より答申をいただいております。前回の単価改定に当たりましては、消費税増額の時期と併せて改定したのですが、今般の長引くコロナ禍の影響による物価の上昇などで、さらに家庭の負担が大きくなっていることから、家庭負担の軽減を図るためにも今後の社会情勢などの状況を注視し、できる限り維持してまいりたいと考えております。

次に、（2）についてでございますが、議員御承知のとおり、令和2年度に農林水産省の学校給食提供推進事業の補助金を活用し、町内の小中学校に5回から6回の県内産牛肉を使った給食を提供しております。子供たちからは、軟らかくとてもおいしいと大変好評で、残食も少

なく、仙台牛という高級な牛肉を食べてもらう絶好の機会だったと捉えております。しかしながら、この牛肉を使用したメニューは、補助事業によって提供できた給食であり、通常の給食単価では、なかなか提供することが難しい食材であると考えております。年に1回、各小中学校の児童生徒からのリクエストによる給食を提供しておりますので、そうした機会の中で、要望があった際には、予算を考慮しながら牛肉メニューの給食が提供できるか検討していきたいと考えております。町の未来を担う子供たちに、学校の給食はすごくおいしかったと心に残ることができるよう、今後も安全でおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、（3）の給食費無料化の実現性についてでございますが、給食費無料化は、子育て世帯の経済的負担の軽減と本町における子育て環境の向上を図ることを目的として、私の第2期目の公約として掲げているものであります。給食費無料化の実現に向けては、令和元年12月定例会において議員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、再度、課題の洗い出しを行い、これまで財源の確保や事業の持続性、制度設計の具体的な内容など、課題の整理や実効性の分析を進めてきたところであります。

まず、財源確保の方策につきましては、昨年4月の組織改編により、新しく商工観光課にシティーセールス係を設置し、ふるさと応援寄附金の増収に力を入れてきました。首都圏の新聞への広告掲載、パンフレットやカタログの新規作成などによる積極的なシティーセールスを行っているほか、新規返礼品の開拓やポータルサイトの拡充により、着実に寄附の件数と金額が増加しており、今年度においては、前年度の1.5倍、約3億円の御寄附を頂きました。

また、大型商業施設の開館や企業の進出、新たな市街地形成などにより、固定資産税等の増収も見込まれており、実施に向けた自主財源の確保につながっていくものと考えております。

次に、制度設計についてでございますが、これまでも学年別や月別、多子世帯への実施など、様々なパターンを検討してきたところですが、現段階といたしましては、前回提案した小学6年生と中学3年生からの導入をベースに段階的に実施したいと考えております。

なお、導入方法や制度設計につきましては、町民の代表である議員の皆様と考えを共有できるよう、今後、教育民生常任委員会などにお示ししながら議論を重ね、よりよい事業内容としてまいりたいと考えております。

給食無料化につきましては、昨年実施した子育て座談会などにおきましても保護者の皆様から実現を望む声が多く寄せられております。私が強い信念を持って第1期目から掲げている公約を早期に実現できるよう、議員の皆様や町民の皆様の御理解を得ながら、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

次に、第2点目の町民活動の盛んなまちについてお答え申し上げます。

まず、（1）のまちづくり支援事業補助金の交付対象団体等についてでございますが、交付団体の選考については、年1回、5月に町の管理職で構成する選定委員会において、事業内容などを審査し、町民の皆様が創意工夫を凝らしたまちづくり事業に自主的、自発的に取り組み、将来にわたって地域活性化への貢献が見込める活動を行っている団体を選定しております。ここ数年では、文化振興や環境改善、地域福祉や世代間交流などに貢献する団体が、この補助金を活用して活動の幅を広げ、住民主体の地域づくりに貢献していただいているところです。

本事業の周知につきましては、町の広報紙やホームページ、メールマガジンやSNS等で情報を発信し、あわせて、t s u m i k iで活動する団体等にも情報提供を行っているところでありますが、議員御提案のパネル展示等による活動PRにつきましては、町民の皆様に御理解をいただくためにも大変有効であると考えられることから、今後実施してまいりたいと考えております。

次に、（2）の相談体制の整備についてでございますが、現在のまちづくり支援事業補助金は、1団体につき3回まで、合計20万円を上限に交付するものでありますが、この制度は、補助金に依存することなく、将来にわたり活動していける自立した団体を育成することを目的としておりますので、団体の通常の運営経費は、補助対象経費から除外し、補助率は、補助対象経費の4分の3とするよう制度設計しているものであります。活動を広げるためにさらなる資金を必要とする団体からの相談につきましては、現在、生活環境課町民協働係において個別に相談を受け付け、一般財団法人自治総合センターで実施しているコミュニティー助成事業などの案内を行っているほか、市民活動サポートの機能を持つt s u m i k iにおいてもその相談内容に応じ、各種助成金制度の情報を紹介しているところであり、今後も相互の連携を図りながら相談体制の強化に努めてまいります。

最後に、（3）のt s u m i k iで活動する方々への支援制度についてでございますが、まちづくり活動や市民活動に関する支援につきましては、先ほども申し上げましたとおり、生活環境課町民協働係やt s u m i k iにおいて、各種助成金制度の活用について御案内をしてい

るところであります。

また、起業等に対する支援につきましても、相談内容に応じ、既存の融資制度である創業支援資金事業や来年度の当初予算に計上いたしました新事業チャレンジ応援事業などの支援について、有効に活用いただけるよう、周知を図っております。

○議長（吉岡伸二郎君） ここで昼食のため休憩とします。

再開は13時ゼロ分とします。

午前11時56分 休憩

午後0時57分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 引き続きよろしく願いいたします。

この学校給食というのは、明治22年に山形県の旧鶴岡町ですか、が、貧困家庭の子供を対象に始めたと出ておりました。この学校給食は、義務教育の中で当たり前のように思っておりましたけれども、私の孫が住む横浜市は、いまだに学校給食がないんだそうです。改めて聞いてびっくりしたんですけれども、中学校です。中学校に関しての給食がないそうです。ハマ弁と称する業者のお弁当を希望者が取る。ただ、そのハマ弁は、中毒防止のためだと思いますけれども、おかずが19度と設定されております。非常にそれで評判が悪くて、ただ横浜では、昔から子供のことをよく知っている保護者が作る弁当のよさがあるという精神がずっと貫いていたようで、これはNHKで特集したことがあるんですけれども、ただ、やはり今忙しい、共稼ぎ家庭の多くの家庭からは要望が出ておまして、昨年当選した市長も公約の一つに挙げておりましたが、何しろ学校建設用地や設備、投資などで370億円かかるということで、まだ進んでいない状態だそうです。それに比べましてこの町は、卒業した子供たちに聞いても、給食の思い出というのを結構熱く語ってくれる子供たちもインターンの中にもおりますけれども、恵まれた子供たちだと改めて横浜の我が孫の話を聞いて、改めてありがたく思いましたし、県でも度々表彰されておりますように、栄養士はじめ栄養教諭、調理師の皆さん方の日頃の努力に感謝するところです。

1点目からお聞きしますが、今回の給食費の問題は、家庭の負担を考えてできる限り維持していきたいというお答えでございました。本当にこういった経済の状態になりますと、ますま

すウクライナ情勢も影響しまして、よくなるとは当面思えない状態が続いております。ただ、昨年の新聞記事ですと、仙台市の給食で栄養量が達していなかったということで、市の教育委員会は、値上げも検討するというようなことが出ておりました。ということで、利府町としましても全くここは無視できない問題かなと思っております。今後の状況から鑑みて、維持していくことを努力できる可能性があるのか、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

子供たちにとっては、給食がおいしいというのは、学校の大きな魅力の一つだと考えております。先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、学校給食センターの運営審議会で決定している金額でありまして、昨今の世界情勢等から見るとなかなか厳しい状況であります。地場産品等、極力利用しながら、今の給食費の金額を維持してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 賄い材料費が値上がりしているのはもちろんですし、今回の予算書を見ましても、やはり昨年度よりも500万円近く、それから、配送委託料ですか、調査配送でも、かなりの額が大きく出ております。もちろん調理器具等々の老朽化による入替え等々も今後も出てくると思いますし、さらに心配なのが家庭で、就学援助費という中で給食費の援助もございます。これも非常に増えている状況だと思いますが、就学援助費を受けている家庭の増えている状況はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の質問にお答えいたします。

コロナ禍ということもございまして、議員御指摘のとおり、援助も申請してこられる保護者の方が多くなっているのは事実でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 質問書の中でも述べましたけれども、特例の貸付け等々、社会福祉協議会もすごい勢いで貸付け依頼が増えたという話を聞きました。今後もこれが続くと思いますし、賄い材料は、補正でも上がりましたし、今回コロナ対応の臨時交付金ですか。そこで物価上昇分として469万円でしょうか、それが出ております。こうした交付金の活用で、あっぷあっぷの状態で行っていくのかなと想像しておりますけれども、やはり心配なのは、賄い材料費なんで

すね。そこら辺が、ここで踏ん張れるか、あるいは、ある程度の状況を考えなければいけないというのは、保護者負担ですね。それもやむを得ずという状況に陥る可能性がないとは言えないのではないかと思いますけれども、そのあたり、ちょっと微妙な問題ですけれども、お答えいただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えします。

先ほどお答え申し上げましたとおり、世界情勢やコロナ禍でかなりおうちの負担も大きくなっておりますし、それから物価の上昇、賄い費の上昇ということもございしますが、先ほど答弁したとおり、何とか工夫をしながら御家庭の負担を抑えるようにということで、何とか維持するように努力していきたいなどは考えておるところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、父兄に負担がかからないような努力を今後もお願いしたいと思います。

2点目のこの牛肉の件です。何か特Aの牛肉だったそうで、私も頂いたことがないようないいお肉が出されたということで、これは100%国の助成金といいますか、補助率が100%というもので、760万円だったと思います。令和2年の11月から令和3年の2月、3月にかけて出されたと報告いただきました。非常に子供たちが喜んだということが方々から伝わっておりまして、私もとてもうれしかったですし、何より残食が少なかったというのは、やっぱりおいしいものを出せば子供は食べるのだなと思ひまして、760万円で子供が喜ぶのならという思いもいたしました。賄い材料費は1億8,000万ぐらいですから、これも続けていただきたいとも思いますし、子供たちがどんなに喜んだのか。この大変な経済状況の中で、牛肉なんて到底手が出ない。ましてや、ほかの肉類もという家庭も増えてきていると思うのですね。ですから、子供が感動して食べられる、小学校、中学校というのは非常に味覚も発達する時期ですので、ふだんからおいしいものの工夫をなさっているのは分かりますけれども、こういった機会をぜひ子供たちに届けていただきたいと思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えいたします。

私も仙台牛が大好きなので、そういう補助があれば何でも活用していきたいと。または、味覚の基礎は、やはり小学校、中学校のうちにつくと思いますので、やはり本物とか、おいしい

もの、また、食材王国みやぎを代表するものをぜひ子供たちに食べてもらいたいなと思っております。しっかりとそういう補助金メニューを活用していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 牛肉にこだわりませんが、県内の農家も助かったという両方の利点がありました。ぜひ、ここは忘れないで今後に生かしていただきたいと思っておりますし、また、町内の梨を使ったピューレですとか、焼き肉のたれですとか、そういったものの活用も盛んになされていると聞きました。非常にこれも喜ばしいことだと思いますし、町内の農家さん、あるいは、そういった企業の方たちの協力も得て、おいしいものを作っていただきたいと思っておりますし、答弁の中に、子ども食堂ですか、月1回なされているようなお話もございました。ただ、子ども食堂は、いろいろ研修を受けましたけれども、なかなか全ての子供たちがというか、本当に困っているおうちの子供たちこそ来ないみたいな、ちょっと弊害も見えているようです。何しろ均等に子供たちに栄養を取らせてあげるのは、学校給食だと思います。ですから、個々の貧困であるとか、そういった格差を考えないで、子供たちにおいしいものを出していただく努力は、これからも続けていただきたいと思っておりますし、この残食の問題なんですけれども、残食が、この牛肉のときは非常に少なかったという反響がありました。比較的、利府町の給食は、残食はどうなんでしょうか。割合に少ないほうなのか。あるいはポテト館、キャロット館でちょっと調理方法が違うので、ポテト館のほうが残食が少ないような話も聞きましたけれども、ここら辺はどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

残食の件でございますけれども、令和2年度なんですけれども、町全体、キャロット館、ポテト館合わせまして、小学校、中学校合わせまして全体の14.4%ほどが残食として出ていると。これは数字としては結構低いほうかなと感じております。

それから、キャロット館、ポテト館の違いは若干はございますけれども、そんなに大きな差ではないというところで答弁したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ちょっと調理の器具の関係で、調理方法が同じ材料でも多少異なるというようなお話も聞いておりました。ここら辺もちょっと直していく必要もあるのかなと思っております。

それで、1日に1回子供が栄養価を考えた食事を取れるということは、非常に大事なことで、すし、将来の新成人病予防にも役立つと思います。せんだって県立のこども病院の院長先生のお話がテレビに出ました。そのときに3歳児の肥満率が全国1位、それから9歳でしたかしら。ここが全国2位という、何とも将来的にもその肥満という子供たちが増えるということは、将来の成人病にもつながることですし、一つの理由は、給食があまりおいしくないで食べないので、家へ帰ってから清涼飲料水とか、ポテトチップスとか、ファストフードとか、そういったものを食べる傾向があるんだというお話も出ておりました。ですから、やはりおいしい給食がここで役に立つということの私は実証だと思いましたし、宮城県は、私が教育委員をしております頃から肥満の度合いとか、虫歯の度合いも全国的にもワーストに入るような状態でした。ですから、利府町でおいしい給食が残食が少ないということは、子供の成人病予防にもなるということでありまして、そういった肥満を防ぐということもありますので、そういった子供たちにも給食というものの大事さというのを教育の一つにも入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校給食のみならず、三度の食事、食育という点は、学校でも大切さを子供たちに指導しているところでございます。

また、利府町は、先ほど議員からもお話いただきましたけれども、様々な給食コンクールで複数回入賞しているおいしい給食でございますので、そういった点を続けまして、子供達に提供して、家で清涼飲料水とか、そういったものを少しでも減らしていければと考えているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 肥満率が高いというのは、そういった間食の問題もありますし、それから、ちょっと外れますけれども、宮城県の子供たちと比べると、利府町の子供たちは、親の送り迎えが非常に多いなと思っておりまして、そういったこともちょっと子供の体力には影響するんじゃないかなと。私は東京で生まれ育ったものですから、親の送り迎えなんて考えもしなくて、1時間かけて学校に通った覚えがありますので、そういった点も併せて指導していただければと思います。

3点目の町長の給食の無料化についてなんですけれども、前回は議会の中でいろいろ出しま

して、これが実現できませんでした。ですから、何で議会が反対したのと、町長も議会の反対にあつてみたいな文言を出していらっしゃいましたので、いろいろと若い方には、責められました。誰でも無料はうれしいんですね。私でも無料のものは大好きですし、無料というのうれしいんですけども、一度無料にしたらまた元に戻すのは、大変な苦勞が要ると思います。今の世界情勢を考えましても無料というものを安易にははいけないと思います。じっくり常任委員会の中でもんでいただくみたいな言葉がありましたので、ここはしっかりと議論したいところなんですけれども、例えば、ふるさと納税の話が出ましたけれども、1.5倍ぐらいですか、伸びているという話でしたけれども、やはりここには事務経費等々もかかりますし、それから、何よりも泉佐野市の問題とかが出ておまして、これからふるさと納税がどうなっていくんだろうということもありました。ですから、財源としてふるさと納税を考えていくのもちょっと不安定かなとは思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。

まず、議会が反対したということは、これは事実ですので、どこで私が言おうと、その主張をしようと、それは議会側の皆さんが説明することであると思います。私は提案をさせていただいたということは変わらない事実であるということは、前提としてお話しさせていただきたいと思います。

その上で、ふるさと納税が不安定かどうかということですが、今鋭意一生懸命それは努力をいたしておまして、それは結果として数千万円だったものが、3億円になっていると。その伸び率も踏まえて考えていただきたいと。この給食費に関しては、多くの御質問をいただきますが、議会の皆さんから宿題をいただいている。その宿題を一生懸命皆さんに理解をいただこうということ、財源確保ということを課内でしっかりとクリアして、再び皆さんに御提示できるようにという努力をさせていただいているということは、これは変わらないことですので、また、常任委員会の皆さんにも何が課題なのか、どうしたらできるのかということをしっかりもんでいただいて、そして、議会と執行部の両輪の場というところの成立を給食無償化に関してしっかりと成立をさせていただいて、町民の皆様のその願いをかなえていきたいなと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ふるさと納税がこれからどう伸びていくのかも楽しみなどころではござ

いますけれども、ふるさと納税の額が増える反面、この町からよそにふるさと納税をしている方の人数も大分増えているんだと思います。お米は新潟から取っています、果物は山形から取っていますとはっきりおっしゃる方、割合、経済的に余裕のある方こそふるさと納税を他にしている、失われてしまっている税金というのも表になかなか出てこないんですが、その辺も考えなければならぬと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

財源としてももちろんふるさと納税ということも答弁をさせていただきましたけれども、もちろんふるさと納税の中には、納めていただいた方もいらっしゃいますし、利府町にお住まいの方がよその市町村に寄附をしている、いわゆる流出分といいますか、という部分も当然あるわけです。今データ的には、今年度分、令和3年度は出ていないんですけれども、令和2年度分で見ますと、3,800万ほどよそに流出しているという、これは事実でございます。そういう中でも、先ほど町長からも答弁があったように、納税自体は、ふるさと納税全体的には顕著に伸びているということがございますし、また、町税の税収についても今の各種事業者さんですとか、企業、あるいは、コロナ禍の中にあっても町民税そのものについても堅調な伸びを今示しているということで、昨年度から比較してもおおよそ1億円ほどプラスというようなことで、今予算も見ているような状況でございます。今後、開発等々も進める中で、当然その土地の価値なども上がってくるということで、資産価値も上がれば当然税収もさらに伸びを見せてくるだろうと町としては読んでおりますので、その辺の財源もしっかり頭に入れながら制度設計を行っていければと考えているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今利府町は、黄金期を迎えつつあるのかなと思いますけれども、非常に経済がこの不況下においても利府町はいい状態になっているのは、理解できます。ただ、この子育て支援の一つの売りとセールスといいますか、そして、給食費の無償化は、非常に訴えはいいんですけれども、町長は、もちろん全員ではなく、学年を区切って考えていらっしゃるようですが、2017年で全国の17%ぐらいの町村ですか、市町村が、無料化しておりました。今も多分20%そこそこぐらいだと思います。特に宮城県は、2017年度では七ヶ宿だけで、今は大郷もたしか無料になったといいますし、人口の少ない、子供の少ないところは無料化に進んでおります。

もし仮に利府町がそういった動きになりますと、近隣の市町村も動き出すものですから、医療費の無料化も利府町はもう早々と声を上げて、子育ての町というのをうたうことができました。ただ、もう横並びに何でもなってしまうものですから、かえって私はこの無償化を訴えるよりも、日本一おいしい給食を出す町というほうがシティーセールスになるのではないかと考えました。残食が少ない、子供の体を考えたことは、無料よりは、おいしい給食で栄養価もしっかり考えている給食、760万円で子供たちがこんなに喜んだ給食が出せるんですから、その分、無料化にする分、おいしい給食につき込んでいただいたほうがよっぽどシティーセールスになるのではないかと。テレビ報道で2回ぐらい、管理栄養士さんの活躍でおいしい給食を出しているところというのが、NHKで紹介されたことがあります。ですから、このシティーセールスとしても日本一おいしい給食というのは、訴えがいろいろあるのではないかと思いましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。

もう遠藤紀子議員おっしゃるとおりでございます。日本一おいしい給食の町、さらに給食費が無償の町、最高のシティーセールスだと私は思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 前半の日本一おいしい給食の町というのは、ぜひシティーセールスに入らせていただきたいと思います。

2点目に入ります。

質問事項の2点目ですが、町民活動ですけれども、まちづくり支援事業補助金です。

本当に始まった頃、たしかあの北欧への環境視察ですか、3か年にわたって行われた後ぐらいから始まったのかなとも思いますが、ちょうどこの頃、男女共同参画の基本法ができたりで、女性団体の活躍も多くありました。ですから、ごみの減量問題とか、非常に支援金を使って活動が始まったように思っております。非常にこのまちづくり支援事業は、ありがたい事業なんですけど、本当に消えていってしまった事業もあって残念だなと思っております。この事業が、最初の頃は、たしか最近では、大体予算が30万円前後ぐらいで推移していたと思っておりますが、今回の予算では大幅に上がったように思いますが、その理由をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 遠藤議員の御質問にお答えします。

この事業を平成13年からやらせていただいております。今まで令和3年度まででトータル51団体に対して補助を行っています。昨年度から急激にその団体数、申込み団体数が増えてきておりますので、できるだけ多くの団体に交付を行いたいという話で、令和4年度から60万円、今回皆さんから承認いただきましたので、令和4年度からは、倍額の60万円で対応していきたいと考えています。ただ、1団体当たりの補助金の額については、現状の20万円という形でやらせていただきたいのと、現状で今二十歳以上という形になっておりますが、4月からは18歳以上ということで要項を訂正させていただきますので、そういった内容で対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 18歳以上に直していただくというのも、高校生でもこの補助金を受けて活動ができるのかなと期待いたします。20万円という額で幅広い団体に支援していただくのは大変いいことだと思いますし、税金、これは本当に町の予算でやっている補助金の事業でございますので、ぜひ町民の方たちに、答弁でパネル展示などは実施していきたいということでした。この団体が消えてしまうのもやはりこの団体に入る人が高齢化したり、あるいは、次につながる人が出なかったり、こんな団体がありますというのは、非常に町民に知らせるのはメリットがあると思います。それで、この団体が成長すれば、NPOまで行かれるかもしれませんし、そうした可能性があるんですから、補助金を出しっ放しではなく、育てるという気持ちを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

質問の中でもいただいておりますそのパネルの展示という部分、町民に知らせるという部分に関しては、今まさにその3月で、今年度、令和3年度に補助を行った団体から活動報告等が上がってきておりますので、こういった部分を見ながら、早急に町で広報活動を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） まちづくりというのは、やはり町民が中心になってまちづくりをしていくということが非常に大事だと思います。ぜひ、町当局が育てていく役割を果たしていただければなと思います。

それから、2点目の相談体制の整備なんですけれども、町の支援事業というものが、町の税

金を使ってというのがこれと、あとは福祉関係で高齢者の居場所づくり活動支援事業ですか。これが福祉関係でありますけれども、介護予防などカレンダー、あとはあまり補助を出すのが見当たらないんですね。当局とお話ししたときに、コミュニティー助成金というのがありますということで一覧を頂きました。その中にはたくさんの項目がありまして、そういったものの中で、この20万円では足りない団体等々が活用できるのではないかと思いましたが、その辺の相談体制はどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

町長答弁の中にもありましたが、今まちづくり支援事業で3年間で最大20万円という形を取らせていただいております。これに関しては、基本的には、要は事業に要する経費の中で、講師の謝金だったり、その資料の印刷、施設費の投資という部分の主要な分を補助するもので、これでもし足りない場合に関しては、今生活環境課の中で相談体制が動いておりますので、各団体から問合せがありましたら、それに関しては、丁寧にこういう事業もありますよと。あるいは、一般の銀行さんとかの事業もありますので、そういった部分を紹介するという形を取らせていただいております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今回のこの支援を受けた団体で、全く足りないので銀行さんの支援と何かで、取りあえずは少しの自分たちの目的の一部ができたという話も伺いました。このコミュニティー助成事業で7項目の事業が出ておりました。青少年健全育成ですとか、芸術環境づくりの助成ですとか、いろんな項目がありまして、正直私も存じ上げなかったいろいろな項目がありました。ぜひ、ここら辺もまちづくり支援事業と併せて皆様に周知していただけたら、やはり活動には資金が必要でございます。長く継続するためにも、まちづくりのこの支援事業を受けてもぼつぼと消えてしまう団体を見るたびにもったいないなと考えております。ですから、こういったものをもっと前面に出して、コミュニティー支援事業ですか。宝くじが原資だと思いますけれども、ここら辺もきちっと文書化して、まちづくり支援事業の団体の方にも申請に来た団体の方にもお見せできるような仕組みが必要と思いますが、いかかでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

コミュニティー助成事業は、こちらについては7つの事業があつて、そのうち3つに関して

は、町内会だったり町だったり、消防団だったり、こういったものに対する補助という形になっています。残りの4つに対しては、一般の部分での補助という形にはなるんですが、いろいろと細かい制約とかがありますので、こういった部分については、そういった相談、あるいは、うちにコミュニティー、まちづくりの事業の申請に来た段階でお話しできるような相談体制もつくっていきたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、補助金の制度を周知できますような仕組みを考えていただきたいと思います。ぜひ、NPOがこの町にもできるようになればなと思っております。

もう一つ、高齢者の居場所づくりの活動支援事業というのが、実はまちづくり支援事業に落ちてしましまして、福祉部から御紹介いただいて、これで何とかつないでいる団体もございませう、よく御存じだと思いますけれども。ただ、この高齢者の居場所づくり活動支援事業も1年目は、備品購入等々が5万円と、あとは運営が5万円ということで、ただ、次年度からは設備が出ないんですね。ですから、あまり使い勝手がいいとも言えないという話も伺いました。ですから、高齢者の居場所づくりも大事な事業でございませうので、ぜひ、この活動支援ももっと柔軟かく運用ができるようになれば、高齢者のまちづくりも大事な事業でございませうので、その辺もちょっと力を入れていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今コロナ禍により、なかなか高齢者の居場所づくりという事業もここ2年間ができていないところですね。使いづらいというお声もあるようなので、その辺はきちんと団体さんのお声も聞きながら、どういった形なのか相談に乗りながら、使いやすい制度に行けるように今後も検討を続けていければなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 支援を受けるというのは非常に、面接もありますし、書類上も受けた後のお金の問題の決算を出さなければならないので、高齢者もなかなか大変な思いをしているようございませう。職員が親切に対応してくださっていますので、今後とも一般の町民でも申請ができるように、当局は、親切なですか。お金の問題が絡んでまいりますので、いろいろ申請書類等々、難しいところがありますので、その辺の御指導もよろしく願いいたします。

3点目のこの t s u m i k i の支援制度ですけれども、いろいろと既存の融資制度などがあ

るというお話でしたし、この新事業チャレンジということもできましたので、やはり商いを起こす人たちにもお金が必要でしょうし、それから、高校生たちも活動したりしております。ぜひ、今多賀城とか、塩竈とか、富谷ですか。いろいろなところでプレゼンテーションを行って、まちづくりの提案等々の新聞記事がよくにぎわしております。町もぜひ、そういったプレゼンテーションの場を開いていただいたら、最初にパネル展示の話もありましたけれども、町民にも知ってもらい、そういうプレゼンテーションの場というのは必要じゃないかなと思います。ですから、1つは、利府の産業祭のときも、高校生たちの t s u m i k i で活動している人たちもリフノスの2階でいろんな活動をしてくれました。この産業祭などを使ってこういったプレゼンテーション、まちづくりのプレゼンテーションの場というのを開いてみてはどうかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。

もう遠藤紀子議員御案内だと思いますけれども、多賀城さんとか、富谷市さんとかは、t s u m i k i から相当を学んでいろいろと教訓を得て、彼らの事業をされていると思います。むしろ私たちがかなり先に進んでいるところを遠藤紀子議員は、御指摘いただいているんだと思いますけれども、それにうむことなく t s u m i k i の皆さんとしっかりと頑張ってください。また、町もサポートしていきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、産業祭、非常に町民も、にぎわった場所でございますので、こういったところを利用して、まだ、まちづくり支援事業に関してもいい場所だと思いますので、ぜひ、町民の皆様、広報紙はなかなか広がらないものですから、PRの場と t s u m i k i のPRにもなりますので、ぜひ、その辺もお願いしたいと思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は13時45分とします。

午後1時35分 休 憩

午後1時44分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 3番、公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には3点にわたり、質問いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、高齢者福祉の推進について。

利府町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画では、自主的に介護予防に取り組んでいる高齢者が多いとのアンケート結果から、町全体で介護予防を推進していくこととしております。また、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの推進、深化を図っていくこととしております。以下、推進状況と今後の取組をお伺いいたします。

（1）国は、高齢者の自立支援、重度化防止等の取組を支援する仕組みとして、保険者機能強化推進交付金を設けております。強化項目の中で、（5）介護予防日常生活支援の自己評価点数が、令和2年度、3年度とも低くなっております。現状をお伺いいたします。

（2）介護予防普及啓発事業として、介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、利用者の介護予防事業の実施の記録等を記載する介護予防手帳の配付を実施している自治体がございます。町も取り組んでみてはいかがでしょうか。

（3）高齢者の居場所づくり事業がスタートして4年間が経過いたしました。その現状をお伺いいたします。また、介護予防の観点から、参加者の健康状態の把握、分析等の施策検討が必要かと考えますが、いかがでしょうか。

（4）国は、地域における介護予防の取組の機能を強化するため、リハビリテーション専門職等の関与を促進しております。町も取り組んでみてはいかがでしょうか。

（5）地域包括ケアシステムの実現には、地域ケア会議の充実も重要であります。取組状況をお伺いいたします。

（6）地域包括支援センターの機能強化について、以下の取組をお伺いいたします。

①実態把握調査として、看護師などが、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の訪問を行っておりますが、65歳の方は、働いている人も多く、センター業務の負担が大きいのではないかと考えております。調査対象を70歳や75歳としている自治体もあります。町も対象年齢を検討してはいかがでしょうか。

②地域包括支援センターの相談体制強化として、土日、夜間の開所を設けている自治体があ

ざいます。町も検討してみてもいいでしょうか。

③利府町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画では、地域包括支援センターの圏域の見直しを行うとしておりますが、その取組状況をお伺いいたします。

2点目、孤立・孤独対策について。

国は、孤独孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定いたしました。計画では、雇用環境の変化やインターネットの普及、少子高齢化など、様々な理由から、人々が生きづらさや孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へと変化してきたと考えられるとしています。また、新型コロナの影響は、これまで社会環境の変化等により、孤独・孤立を感じやすくなっていた社会において、内在していた孤独・孤立の問題を顕在化させ、あるいは、一層深刻化させる契機になったと考えられるとしております。このような現状から、町としても国の重点計画に基づき、孤立・孤独対策を推進すべきと考えます。以下、国の基本方針について、町の考えをお伺いいたします。

（1）国は、孤独・孤立の実態把握調査を令和3年12月に行いました。町における調査についての考えをお伺いいたします。

（2）見守り、交流の場や居場所づくりを確保し、人と人のつながりを実感できる地域づくりを行うとあります。NPO等、居場所づくりの立ち上げ支援を行ってみたいでしょうか。

（3）地域における包括的支援体制の推進として、地域において当事者を包括的に支える支援体制を構築するため、重層的支援体制事業の活用を検討してはいかがでしょうか。

3点目、脱炭素社会の実現に向けて。

令和4年度施政方針で、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指して取り組むとしております。具体的な取組内容をお伺いいたします。また、取組については、近隣市町との連携も重要と考えますが、いかがでしょうか。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、高齢者福祉の推進について、2、孤立・孤独対策について、3、脱炭素社会の実現に向けて、いずれも、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の高齢者福祉についてお答え申し上げます。

（１）の保険者機能強化推進交付金に係る自己評価点についてでございますが、これは県や市町村が行う介護保険運営の安定化に関する事業や介護予防、疾病予防に関する事業等に関して国が年1回の調査を行い、各自治体の取組を点数化し、公表するものであります。

議員御指摘の本町の介護予防日常生活支援の自己評価点が低いことについてでございますが、その要因は介護予防と保健事業の一体的な事業展開ができなかったことによるものであります。しかしながら、昨年4月の組織改編において、健康増進部門と介護予防部門が連携し、指定事業を実施できるようにできるようにしたこと、また、生活習慣病対策と介護予防を一体的に捉え、健康教育や普及、啓発などの事業に取り組んでいることから、来年度以降の評価点は上がるものと考えております。

次に、（２）の介護予防手帳の配付についてでございますが、本町におきましてはフレイル予防教室や能力アップ教室などの介護予防教室を実施しており、多くの高齢者の皆様に参加していただいております。

議員御提案の介護予防手帳につきましては、高齢者が自らの機能の維持向上のため、介護予防活動を自己管理するツールとして大変有効であると認識しておりますので、地域包括支援センターとともにその内容と活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）の高齢者の居場所づくり事業の現状についてでございますが、町では、平成29年度から高齢者の孤立化や閉じこもりを予防するために、地域の住民の皆様が主体となって活動している団体に対し、補助金を交付しております。本年度は、町内会や老人クラブなど、6つの団体や事業を実施しており、その内容は、お茶会や軽運動、映画鑑賞、マーじゃんなど、参加者のニーズに合わせたものとなっております。

議員御指摘のとおり、参加者の健康状態の把握や事業の分析、検証については、事業の評価をする上で必要であると考えておりますので、今後、活動団体と連携し、身体面や精神面での変化を把握し、介護予防への効果の検証に努めてまいります。

次に、（４）の専門職などの関与の促進についてでございますが、現在町では、地域包括支援センターが実施する介護予防事業において、作業療法士などのリハビリテーション専門職の方に依頼し、身体機能維持のための運動指導や講話を実施しているほか、事業についても様々な助言をいただいているところです。今後も各専門職と連携を図りながら、介護予防事業の機能強化を図ってまいります。

次に、（５）の地域ケア会議の取組状況についてでございますが、地域ケア会議は、個別ケ

ースについての検討と個別ケースの蓄積により、浮き彫りとなった様々な地域課題についての検討を目的として実施しております。町では、ケアマネジャー、包括支援センター職員、民生委員、福祉事務所職員、町担当者などの関係者をメンバーとして地域ケア会議を開催しており、個々のケースの情報共有や支援内容などの検討を行っております。これまで地域課題の検討に至ったケースはありませんが、今後そういった地域課題が浮き彫りとなった際には、個別ケースの検討会の実績や会議のネットワークを生かし、地域課題の解決に向け、検討を進めてまいります。

次に、（6）の地域包括支援センターの機能強化についてでございますが、①の実態把握調査の対象年齢の検討につきましては、現在本町では、65歳以上の独り暮らし、二人暮らしの方を対象に地域包括支援センターの看護師が、訪問による指導や実態把握、情報提供を行って、年に1回以上訪問することで、早期に、高齢者の方々の状況を把握し、ニーズに沿った支援に結びつける体制を取っているところです。65歳の方であっても様々な問題を抱えている方もおられると考えておりますので、本町におきましては、早期に支援ができるよう、今後も65歳以上の方を対象に調査を実施してまいりたいと考えております。

次に、②の地域包括支援センターの休日や夜間の開所についてでございますが、町内2か所の包括支援センターにおいては、24時間電話での相談が可能な体制を取っていることから、休日、夜間の開所は考えておりません。今後も町民の皆様には24時間相談が可能であることを広く周知してまいります。

次に、③の地域包括支援センターの圏域の見直しについてでございますが、議員御承知のとおり、現在、中央地域と北部地域の2か所に包括支援センターを設置しております。しかしながら、本町でも高齢化が進んでいることから、社会の変化や地域ごとの高齢者数、地域のサービスの資源、高齢者の健康問題等を多角的に分析するための情報収集を行い、次期計画の策定に向け、地域包括支援センターの圏域の見直しも含め、検討しているところでありますので、御理解願います。

次に、2点目の孤立・孤独対策についてお答え申し上げます。

まず、（1）の町における実態把握調査についての考えでございますが、国の計画にも示されてきているとおり、地域社会のつながりが希薄化していく中で、長引くコロナ禍により、これまで以上に人と人との接触機会が減り、孤独・孤立の問題がより一層顕在化しており、人々が生きづらさを感じざるを得ない社会へ変化してきております。

議員御指摘のとおり、国においては、昨年の12月に全国の満16歳以上の方、約2万人を対象とした孤独・孤立に関する調査を行っておりますが、その結果につきましては、今月中に公表される予定となっております。町における調査につきましては、国の調査結果を踏まえた上で、県及び近隣自治体の動向を注視し、実施の有無を検討してまいります。

次に、（2）のNPO等への居場所づくりの立ち上げ支援についてでございますが、先ほど西澤文久議員の一般質問において答弁しておりますとおり、本町におきましては、リフノスを会場として、月に1回一般社団法人復興支援士業ネットワークが子ども食堂を開催し、居場所づくりを行っております。町といたしましては、このような居場所づくり事業は大変重要であると考えておりますので、実施を検討しているNPO等への支援として、活用可能な補助事業の紹介や活動場所に関する相談対応、活動内容の周知などを行ってまいりたいと考えております。

また、人と人とのつながりを深め、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会づくりに向けて、地域全体で支える仕組みづくりを進めるとともに、地域住民の皆様が主体となった活動を促進し、互いに支え合うコミュニティーの創出を図ってまいります。

次に、（3）の重層的支援体制整備事業の活用についてでございますが、これまでの福祉制度では、高齢者、介護、障害、子供、子育て、生活困窮など、属性やその対象者ごとに制度が構築されておりました。しかしながら、現代社会において8050問題、ヤングケアラー、さらには、介護や育児を同時に担うダブルケアなど、地域住民の皆様の抱える課題が複雑多様化し、従来の制度による縦割りでの対応では解決に至ることが困難となってきております。

こうした背景から、国においては、昨年の4月から、複雑多様化した課題に横断的に対応し、断らない相談支援を行うための体制を構築するための重層的支援体制整備事業が進められております。

町におきましては、既に地域住民の皆様の複雑化した課題に対し、関係部署や関係機関で連携を図りながら、きめ細やかな支援や課題解決に向けた取組を進めているところでございます。

今後は、地域におけるさらなる当事者支援が重要と考えておきまして、国、県及び近隣市町村の動向を踏まえながら、重層的支援体制整備事業の活用を検討してまいりたいと考えております。

最後に、第3点目の脱炭素社会の実現に向けてについてお答え申し上げます。

世界的に脱炭素社会の形成が推進される中、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、

カーボンニュートラルへの取組は、町においても実質的に義務化されていると理解しているところではあります。

環境省が公開している二酸化炭素排出量の傾向把握のうち、自治体排出量カルテによりますと、本町における2018年度の年間二酸化炭素排出量は、19万1,000トンとなっており、その内訳として、家庭や自動車に係る二酸化炭素排出量の割合が大きい状況にあるようです。

これに対して、2050年カーボンニュートラルの中間目標である2030年実質排出量の目標値は、2013年度の排出量から46%減の11万7,000トンとされており、この数値を目標に排出量を減少させるだけではなく、同時に吸収量も増加させていく取組が求められるものと考えております。

このような状況下での本町の脱炭素に関する具体的な取組内容についてでございますが、これまででも一般質問の際に答弁しておりますとおり、町では、利府町次世代自動車等導入方針を定め、新規で導入する公用車は、原則全て電気自動車や燃料電池車に代表される次世代自動車とすることとしております。あわせて、公共施設では、地中熱を利用した空調システムや太陽光発電、雨水利用設備を採用し、また、町内に設置している多くの防犯灯、街路灯のLED化を進め、二酸化炭素の排出量の削減に努めているところであります。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けては、組織全体で横断的な取組が求められることから、本町の全課長を対象とした勉強会を実施し、カーボンニュートラルに関する情報の共有を図るとともに、改めてその必要性を認識してもらったところであります。

本町といたしましては、令和4年度の施政方針にも掲げたように、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに本町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指しております。そのために、今後は太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入やさらなる省エネの促進、廃棄物の抑制による循環型社会の形成や公共交通機関の利用促進に加え、二酸化炭素吸収量確保のための緑化推進や森林保全などについて、県や近隣市町村の動向を確認しつつ、取組の連携も視野に入れながら、様々な方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

保険者機能強化推進交付金、自己評価各点数が低かった理由は、連携が取りづらかったというふうな話ではありましたが、大分介護予防にしっかり取り組んでいくという中で、低かったのでもうどうしてかなと思っていたところだったんですが、今後は、評価点が上がるということではありましたが、地域包括支援センターで生活支援コーディネーターなどが、本

当に頑張って介護予防に取り組んでおります。そのような部分もしっかりと連携を図って、評価点数に反映していくべきだと思っております。そのような面では、しっかりと包括支援センターともこの推進交付金の評価について、話し合いがなされていかなければいけないと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町長の答弁にもありましたとおり、今まではなかなか連携が難しかったというところで、評価が低かったかなというところでは捉えております。今までは、健康づくり班で、母子から成人保健と分野が広い中で1つの班の中で事業をやっていたという形になるので、連携という評価ができなかったんですが、実際には、様々な体操やいろんなことは事業を実際に実施しているところなんです。今回機構改革により、保健分野と介護分野の部分について連携しやすいような体制になりましたので、こういった事業と地域包括支援センターも含めながら、事業展開について、引き続き実施していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 件数的には、（5）のところのこの部門は、点数としては450点満点のところは81点だったということで、まだまだ取り組めるものがあるのではないかな、連携不足ではなかったのではないかなとも思います。そういう部分では、点数アップの取組として、今後本町としてできる項目があるのではないかと考えております。

私の提案としまして、高齢者の社会参加を促すための個人へのインセンティブを付与する取組、これも項目にありますけれども、この拡充が必要なのではないかと考えております。町の第8期の計画でも、高齢者いきいき活動ポイント事業の受入れ施設が限られておりまして、事業の多角化を検討する必要があるとしております。介護予防日常生活総合支援事業の訪問型サービスBというのがありますけれども、こちらは住民主体による支援となっております、買物の代行であったり、調理、ごみ出しとか、電球の交換とか、布団干し、そういうふうなものを互助の観点からボランティアで取り組めることになっております。この訪問型サービスBをポイント制とかにして、ボランティアの形で町も推進していくべきではないかなと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

インセンティブを付与する取組ということで、本町におきましても平成29年10月から、65歳以上の高齢者が自らの健康づくりや地域ボランティア活動として社会参加を推奨する事業として、高齢者いきいき活動ポイント事業を実施しているところです。そういった中で、活動の場につきましては、高齢者施設という形で今事業展開はしているところではございます。なかなかコロナ禍により、令和3年度において活動を行えない状況でありましたが、今年度におきましては、事業対象者にボランティア研修としてフォローアップ研修を行っていった登録者数を増やしていくという活動は実施しております。令和4年の4月からは、もっと活動ができる場所を広げるといところで、高齢者施設のみだけではなく、障害施設、そういったところでも活動できるように、今事業調整を図っているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 事業所が拡大していくということは理解しました。

今私が伺ったのは、訪問型サービスBとして、住民主体によるボランティアで高齢者のお宅に入るというような仕組みが必要ではないかと伺いました。その件について、もう一度お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

住民主体の部分については、今後課題として捉えながら、事業展開がどのように関わっているかというところを研究していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） しっかりと介護保険事業の中にある仕組みですので、利府町はまだでしたので、取り組んでいる自治体も多くありますので、検討していただきたいと思っております。

それから、地域支援事業実施要綱は、令和3年度に改正されました介護予防に資する住民主体の通いの場については、市町村が介護保険制度による支援を行っているものに限らず、スポーツや学習、生涯学習に関する取組等を含めた多様な取組の実施が期待されるとなっております。また、さらに、地域づくりの推進や男性の参加促進等を図る観点から、防災や交通安全、地域の見守り等の取組との連携も期待されるとなっております。町でも大分様々な団体が活動しているところであります。介護予防の観点から、このような活動もしっかりと把握をしまして、介護予防の通いの場というふうな部分の事業につなげていく必要があるのではないかとと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

介護予防という観点から、保健福祉部門だけではなく、様々ないろんな方たち、社会の資源を巻き込みながら予防を図っていくというところは、本当に重要であると考えております。今後はそういったところも含めながら、こういった活動で、利府町の特性に合った活動ができるかどうか、そういうのも含めながら、調査研究しながら、介護予防には努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） こちらの参加に対してもポイントが付与できるようにも改正でなりましたので、そちらの部分もしっかりと検討していただきたいと思っております。

ポイントアップの取組というか、点数アップの取組で、本当にたくさんあるんですけども、もう一つ、データの活用の部分もありますので、その部分にも取り組んでいただきたい。それか取り組んでいるのか、その辺お伺いしたいんですけども、KDBシステム、国保データベースの活用があるんですけども、被保険者を健診受診者状況と生活習慣病での医療機関受療状況で分類した割合で集計が可能になっているとのことでございます。こちらも活用することによりまして、健康課題の全体像を把握することができるとされております。このような部分からも介護予防に取り組むという部分では、しっかりデータの活用もしていただきたいと思っておりますが、今の町の状況をお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

介護予防におけるデータ活用につきましては、現在は行っていない状況になっております。今後保健分野の健康事業とともに調査研究しながら、そういったところを生かしながら介護予防ができるかというのは、これから進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） しっかりとデータがある中で、そこにピンポイントに当てて予防に取り組んでいくことは、本当に大事だと思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思っております。この取組を進めますことで交付金が増えて、また、その事業が充実できるという好循環が生まれるシステムになっていると思っておりますので、大変だと思いますが、ぜひ、取り組んでいただきたいと思っております。

次に、（2）の介護予防手帳に行きたいと思います。

介護予防は、保険料を払っているけれども、あまり恩恵を受けていないという声を本当にちょっと多く聞こえるものですから、実感してもらえる何か取組があるといいのではないかと。健康教室とか、いろいろありまして、答弁にもありましたけれども、包括支援センターとともに検討していきたいということで本当にうれしい話だったんですけども、取組を進めている自治体の中では、この介護予防手帳がポイント手帳になっているところもありました。そのような面では、ポイントを集めては経費をもらえたりだとか、いろいろ取組はあると思いますけれども、そのような部分も検討していただきたいと思いますし、また、まだ難しいと思いますけれども、デジタル化という部分では、やはり介護予防手帳のアプリも今後調査研究していく時期なのかなと思っております。その部分もお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

介護予防手帳の活用についてということでは、昨年11月15日に、国から活用するようということと通知が来ているところです。介護予防手帳の中には、一人一人が地域の中で安心して生活ができて、自分の残った能力を地域の中にも還元していくというような形で、ポイントもしていることや趣味の確認だったりとか、これから自分は地域の中でどうプランをしていくかということも含めながら、また、介護予防のポイントということで、そういったところも含まれているものは確認しております。

今後こういった手帳は、本当に町長の答弁にもありましたとおり、有効であると我々も認識しておりますので、先進自治体の事例も踏まえながら、地域にあってどういう活用ができるかも含めながら、こちらについても検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） よろしく申し上げます。

次に、（3）の高齢者の居場所づくり事業に移りたいと思います。

なかなかコロナで参加できていないことは、私も本当に理解しているところでありますけれども、富谷市では22か所ということで、大分多くの箇所で行っているんですけども、計画の中にしっかりと参加者数の目標を設置しておりました。富谷市の高齢者の人口は1万人ぐらいなんですけど、おおむね1割として1,060人と掲げておりました。本当にすごいなと思って、利府町の参加率は、ちょっとなかなかあんまり高くないのかなと思いますけれども、国は2025年ま

でに参加率を高齢者人口の約8%にしたいと考えているようでございますので、利府町の令和4年度の推計で見ますと約719人ということになっているんですけども、このような目標もしっかりと定めて、この高齢者の居場所づくり事業を進めていくことも大事ではないかなと思いますが、町の計画には記載ありませんでしたので、その辺の考えをお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

高齢者居場所づくりということは、本当に必要だと思います。身近な場所で、高齢者が身近に活動できながら居場所があるということは、必要だと思っておりますので、今後はそういったところも含めながら、目標にきちんと数値も固めながら、事業を展開していかねばいけないのかなと考えておりますので、そういった形で進めていかせていただければなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 開催も難しい中、数値を求めるのは本当に大変だなと思っておりますけれども、そういう中で、やはりアウトリーチも大事かなと思っております。富谷市で参加者をどのように募っているのかと伺ったところ、民生委員さんであったり、参加者の方が皆さんで呼びかけ合っているというふうなことでございました。あと、地域包括支援センターからの声かけとか、いろいろ考えられると思っておりますけれども、今の時点でどのようなアウトリーチがあるか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

アウトリーチとしては、まず1つは、高齢者65歳以上の方の独り暮らし、二人暮らしというところを訪問するというは、ここも大きいアウトリーチなのかなと思います。なかなか地域に出られない方にそういった形で訪問することによって、様々なそういった事業や実際に生活がどのようなかというのを把握しながら事業を展開していくというところが、やはり重要なので、その部分についてもきちんと実施しながら、また、民生委員さんやそういった方も活用しながら、きちんとした居場所に出向けるような環境づくりというのは必要かなと考えております。なかなか今現在コロナ禍で、実際場所づくりというのは難しいと思っておりますが、終息をした段階では、そういったきっかけづくり、町がきっかけをつくっていくというのも一つのアウトリーチとしての方策だと思いますので、そういったところも考えながら努めていければな

と思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） アウトリーチには、ボランティアの活用も大事だと思っております。今介護予防サポーターを募集して、養成しているところですよ。そのような方の活用も今後検討していただきたいと思えます。

それで、この通いの場には、やっぱり健康のチェックが必要だと思っております、答弁でも把握していきたいということでもいただいていたところではありますが、やはりしっかりデータを集めて、医療機関による早期の介入が必要であると思っておりますので、そのような仕組みもつくっていかねばならないのではないかなと思えますが、その辺、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

昨年の4月に機構改革がされまして、いろいろ町の中がいろんな連携をしながら、そういった体制ができるように今進んでいるところです。そういった部分につきましてもいろいろ連携しながら、数値を確認しながらというところで事業展開できるように一歩ずつ進んでいければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この高齢者の居場所づくり事業は、4年間になりました。そういう部分では、何回か内容を変えて、大分住民の皆さんに寄り添う内容になってきているのではないかなと思えますが、まだまだもう少し使い勝手のいいものにしてもらいたいという声もあります。そのような部分から、事業の見直しはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

高齢者事業のその居場所づくり部分についての事業については、今後実際に活用される方たちの意見を聞きながら、どういった形で事業展開していけるかというところをきちんと寄り添いながら、事業については検討していかねばいけないのかなと考えておりますので、その辺も聞き取りをしながら、事業についての見直しということを考えていければなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、富谷では、お茶代とか、お菓子代にも使えるということでしたの

で、検討していただきたいと思います。

次に、（４）のリハビリテーション専門職の関与について、様々な健康教室であったりだとか、そういうところで活用されているということは、理解しているところだったんですが、多賀城市では、住民主体で行う軽い体操教室であったり、サロン、居場所ですね、に派遣している事業を行っているんですね。このような部分は、とても必要、大事ではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在も様々な事業の中では、そういった方たちにも来ていただきながら、事業の運営はしているところです。また、具体的な部分につきましては、もっといろんな部分で活用できるかどうか、事業の部分も見ながら、そういったところについては、進めていければなど考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、次に、（５）の地域ケア会議に行きたいと思います。

これは8期計画の中でも困難事例の対応の検討にとどまっているので、今後は多職種での連携を強化していく必要があるとしているわけで、課題はしっかりと捉えているものだと思うんですが、やはり全体会議が大事だと思っております。先ほど申しあげましたリハビリテーション専門職のような方にも入っていただく。庁舎内の中の担当局にも入っていただく。また必要であれば、お医者さんにも入っていただく、そういう考えが大事だと思っておりますが、富谷市ばかり出して申し訳ないんですが、富谷市では、年間12回行っていくと計画にもしっかり載っているところでありました。そういう面では、町としてもしっかりと回数的な部分も視野に入れながら開催を検討していくべきではないかと思いますが、町の考えをお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町長の答弁にありましたが、個別部分についての個別会議ということで、様々な機関が関わりながら地域ケア会議というのを今現在実施しているところです。そこがやはり実際の具体的な支援とか、その方たちの困り事についての支援というところなので、十分必要なのかなということで、そういった部分はやっているところがございます。今後は、その地域課題の個別計

画の中から浮き彫りになったことについて、町全体として考えなければいけないものというところは、今後コロナが終息した後、たくさん出てくると思いますので、そういったところも浮き彫りになったときには、全体に関係課が集まりながら、町の課題を検討する場を設けていければなと思っております。

なお、本町におきましては、断らない相談体制というところで、どの部署であったとしても断らないで相談しながら、いろいろな個別ケースの会議を開きながら、今支援は行っているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、（6）の地域包括支援センターの機能強化に行きたいと思えます。

①の実態把握調査でございますが、65歳の人でも様々な問題を抱えている方がいるので、まずやっていきたいということでしたけれども、今は訪問調査を中心に行っていると思いますが、まず、65歳の若い方は、郵便での調査というふうな考え方もあるのではないかと思います、この辺、ちょっと見直ししたらいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

65歳の方全員ではなくて、独り暮らし、二人暮らしということで、例えば世帯分離して独り暮らし、二人暮らしになっていたのを御家族のいる方については、今訪問していないところで。やはり、アウトリーチをするという観点からは、一度訪問してみるということは、とても重要なのではないかなと思っていますので、引き続きこの部分については、そういう形で実施していきたいと考えています。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 計画を見ましても、65歳ぐらいの方というのは、逆に介護をしている側、されるじゃなくて、している側と数値が出ているものですから、その辺を考えて、また、包括の仕事が今後増えるもの考えると、やはりここは検討するべきではないかと思いますので、今後しっかりと検討していただきたいと思えます。

次に、②の包括支援センターの休日、夜間の開所ということで、開所は考えていないということでしたが、担当の職員の方に大分骨を折っていただいて、土曜日無理して都合をつけていただく部分もあったりしていた、私のお願いでもそういうことがありました。そう

いう部分では、包括の方に負担がかからない程度に土曜日の開所であったりだとか、そのような部分をもう少し考えていただきたいと思いますが、再度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町長の答弁にもありましたとおり、包括支援センターでは、緊急時の電話相談とか、きちっと取れるような体制を取っておりますので、引き続きそういった体制の中で、休日、土曜開所が必要かどうかについては、その状況を見ながら考えていければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ③の圏域の見直しなんですけれども、私、この件に関しては、平成27年にも質問しておりまして、そのときは平成29年には3か所になるものと答弁をいただいていたところなんです、今、令和4年になってまだなんです。そういう部分では、やっぱりスピード感を持ってこの見直しをして設置していく考えが大事なのではないかなというふうに思っております。

以前サテライトでの検討もされているという一般質問の中での回答もありました。そういうふうな部分では、現在サテライトなのか、しっかりとした包括支援センターとして設置するように検討しているのか、その検討状況をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

地域包括支援センターにつきましては、当初お渡ししている中学校区ごとに1か所という形でいうところ、いろいろ現段階も議論が進んでいるところだと思います。

今、次期計画、介護保険の計画に合わせながら、そのサテライトも含めながら、こういった形がいいのか、今調査研究をしているところですので、その中で示していければと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） なかなか難しいところなんです。分かりました。

次に、大きい2点目の孤独・孤立に行きたいと思います。

（1）の国の調査につきまして、今後実施の有無を検討していきたいというふうな御回答でありましたけれども、国の結果をしっかりと見据えて、スポットを当てて調査することも大事なかなと思います。その辺について、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

孤立・孤独については、今やっと国が動き出しているところです。そのための調査が今実施されているのかなと思いますので、そういった調査結果を踏まえながら、議員が今おっしゃるとおりのスポットの調査が必要かどうか、そういったところもきちんと検討していければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 次に、（2）のNPO等への居場所づくりの立ち上げの支援ということで、この補助事業を紹介していただけるということで、本当にありがたいなと思いました。居場所づくりするに当たって一番の問題は、場所をどこにしましょうかというところだと思いますけれども、そういうふうな部分では、老人福祉施設とか、企業とか、町内会とか、そういうふうなところに場所の提供というものを町から協力いただけないかというふうな形で依頼できないものなのか、その辺、どうかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

居場所につきましては、身近な場所というのがすごくいいなというところは考えております。町内会の協力というのが一番なのかなと思います。ただ、今高齢者施設やそういった施設につきましては、コロナ禍により、なかなか施設の利用とかは難しい状況ですので、終息した段階で、そういったところの居場所というのが可能かどうか何かの様々な機会を捉えながら、研究していければなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、検討をお願いいたします。

次に、（3）の重層的支援体制整備事業につきまして、こちらの体制なんですけれども、宮城県の地域福祉支援計画におきまして、令和2年度で実施している市町村はないんですけれども、令和7年度までには20市町村が実施できるようにしていると計画に掲げておりました。20市町村というと利府町は間違いなく入っているのかなと私は思っているんですけれども、県でやるということでしたので、ぜひ、町も足並みをそろえていただきたいなと思っております。この制度は、やはり従来の行政の取組でこぼれ落ちてしまいそうな方、孤独・孤立に苦しむ人の支援を方策につなげていくためにも大事な体制だと思っております。そのような面では、町

のほうも複合的になっているものですから、窓口の考え方が難しいのではないかなと思いますけれども、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

重層的な支援体制というのは、本当に保健福祉部だけではできないものになります。様々な役場の関係課も部署も入りながらしていかなければいけない部分だし、町内における様々な機関、そういったところも巻き込みながら、重層的な相談支援体制というのを整備していかなければいけないのかなと思っております。ただ、その窓口としてどういう体制にするかというのは、私の部分の保健福祉部長がある程度音頭を取りながら、ここの部分は進めていかなければならないのかなと今捉えております。

県では、令和7年までということになっておりますので、そういったところも含めて、こういった体制の重層的な相談支援ができるか、様々な先進地の事例がありますので、そういったところも含めながら、庁舎内の検討も進めていければなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 保健福祉部でということでしたけれども、保健福祉部は、今でも大分たくさん事業がある中で、本当にそこにまたプラスになって、どの係が受けるんだといえ、どの係もまた難しいというふうな本当に難しい体制を国から強いられているという言い方はちょっとあれですけども、今の町の体制には、なかなか合致するのが本当に難しいものであると思っております。そういう面では、丁寧な話し合いをしていただきたいなと思います。

この取組を、この体制を整えるに当たりまして、町でも現在できている事業もたくさんあると思います。それで、この事業をやるに当たりまして、町でできている事業をお話しいただけたらなと思いますが、お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

重層的なというところは、障害や高齢者、生活介護だったりとか、いろいろな場所の部分の相談の部分がワンストップでできるようなイメージなのかなと捉えております。今現在、町においては、相談窓口を1か所に設けることはできないけれども、例えば虐待だったりとか、様々ないろんなところの入り口の相談の場所があります。そこに相談に行ったときには、その部署だけとか、たらい回しをしないで、そこから発信しながら、関係課が集まりながら、断らな

い相談体制という部分については、町としてはきちんと図られているなど捉えております。ここをどのように発展させて、どのように仕組みづくりをつくっていくかというところが、これからの課題じゃないかなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 重層的支援体制事業の5事業がありますけれども、包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業、多機関協働事業となっております。利府町として、まだこれからのかなと思われるのは、多機関協働事業であったりだとか、アウトリーチを通じた継続的な支援事業、また、参加支援事業となってくるかと思えます。

先ほど、居場所づくりのことで少しお話、提案させていただきましたけれども、参加支援事業の部分は、居場所づくりがあって、受皿があってこそそのつなげられるものと思っております。富谷市では、この受皿として、街角カフェというのを町内会と社協と市、包括支援センターが一体となって今進めているところであります。今町では、高齢者の居場所づくり事業として町内会の皆さんにもお世話になってやっているとすけれども、それを拡大解釈というか、そんな形で考えて、このような参加支援事業ができるような仕組みづくりも大事なのではないかなと思えますけれども、今後検討してみたいかでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） ありがとうございます。お答えいたします。

そういったところも議員の御意見を参考にしながら、居場所づくりについては重要であると考えておりますので、参加支援も含めて今後進めていければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、次に、大きい3点目に移りたいと思います。

脱炭素社会の実現に向けてであります。

これは令和2年の9月定例会におきまして、私も一般質問で、温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロとする方針を表明してはどうかと質問させていただきました。本当にこのたびの施政方針にしっかりと記載されたことは、とても私もうれしく思っているところであります。町の地球温暖化防止対策がさらに進むものだと思っております。

それで、環境省では、2021年6月に地域脱炭素ロードマップ、また、10月に地球温暖化対策計画を見直いたしました。それから、2020年度予算案には、地域脱炭素移行・再エネ推進交

付金として200億円を新規に計上しまして、2030年までに継続的、包括的に支援することとしております。今後5年間の集中期間内に、地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介すること、また、専門家を招聘する際の費用を補助することと、国では、このような方針も掲げております。

先ほど、町長の答弁をお伺いしましたところ、新しい取組というものが、今までどおりの取組を伺ったところで、これから取り組むものはなかったように聞こえたところだったので、どのような取組があるのかというふうな部分で、やはり専門家の声が大事ではないかなと思います。国では、この専門家に対しての費用補助は2分の1すると言っておりましたので、この辺も検討してはどうかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えさせていただきます。

現在の部分を町長が答弁させていただいておりますが、町では、いろんな部分、公共施設だったり、学校だったりをしてLED化したり、今回街路灯は、3月で終わりますけれども、防犯灯と街路灯、これに関しても3,000灯ほど入替えて、これによって年間約543トンのCO₂の削減ができる。町としては、いろいろな町の事業としてはやっているのですが、どうしても地球温暖化対策全体を考えたときに各家庭だったり、そういった部分から出る二酸化炭素の削減をしないと2050年までのカーボンニュートラルというものは、実現できないという部分がございますので、今回2月に庁舎内の全課長を対象に包括連携協定を結んでいるNTTさんから講師を招きまして勉強会ということで、地方自治体における脱炭素の要請だったり、自治体の抱える課題だったり、そういったものをまずは庁舎内全体で共有化させていただきました。これを基に、実際、今現在、町長の答弁の中にもあった自治体排出量カルテという部分の中で、今利府町内で何が一番多いのかという部分も分析しております。実際のところ自動車、それから一般家庭から出る二酸化炭素、この部分が多いということですので、今後、企業だったり町民だったり、そういった部分にこの部分を周知しながら、どうやってなら皆さんが楽にそのカーボンニュートラルに向けて取り組んでいけるかという部分を地域実行計画も含めて、町でこれから検討していきたいと考えております。

委員御指摘のあった補助金制度というものも我々は知っておりますので、そういった部分も活用できるものは活用しながら、検討していきたいと考えています。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 取組が進んでいることを実感いたしました。

また、もう一つ、国の取組といたしまして、脱炭素先行地域というものがあります。2050年のカーボンニュートラルに向けまして、民生部門の、部長の答弁にもありましたように、家庭的なものとか、業務的なものの電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現して、国全体の2030年度の目標を整合する削減を地域特性に応じて実現する地域というふうなことで、脱炭素先行地域を全国で約100か所、少なくとも選ぶとなっております、手挙げ方式なので募集なんですけれども、2月にちょっと募集は一回終わったんですが、今後もまだ募集をかけるそうですので、このような部分にもしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。この取組には、複数の自治体が連携して取り組むことも可能であるとなっております。脱炭素先行地域に利府町としても近隣にお声かけしながら取り組んでみてはと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

令和3年6月、それから12月におのおの、今野議員さんと伊勢議員さんの一般質問でも回答させていただいておりますが、この脱炭素に関しては、利府町単体では、なかなか進められない部分もございますので、近隣市町村の動向を見ながらということで回答させていただいておりますので、利府に合ったもの、それから、この近隣に合ったものということで、その辺、動向を見ながら調整していきたいと考えています。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この地球温暖化防止に取り組むに当たって、真逆の取組じゃないかちょっと指摘があったり利府ラリーのところなんですけれども、CO₂を出すのではないかとお話がちょっと聞こえたところがありましたので、その辺で、やはりこの宣言をする町として、利府ラリーをする部分を考えなければいけないと思いますけれども、そうすると、この利府ラリー当日に係るCO₂の計算をしてみてもいいかなと思います。そのCO₂を計算をして、同等のCO₂削減の取組もともに進めればいいのではないかなと。今すぐにこれをしてくださいと提案は浮かばないんですけれども、そのような考えも進めながら、どちらもウィン・ウィンの活動、取組をしていただきたいと思いますが、最後にお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

議員御提案の利府ラリーの関係でございますけれども、担当課と調整しながら、そういった部分も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時45分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年3月14日

議 長

署名議員

署名議員